

平成22年大和町議会決算特別委員会会議録（第4号）

平成22年9月15日（水曜日）

応招委員（17名）

委員長	鶉橋浩之君	委員	堀籠日出子君
副委員長	上田早夫君	委員	馬場久雄君
委員	藤巻博史君	委員	浅野正之君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

出席委員（17名）

委員長	鷓橋浩之君	委員	堀籠日出子君
副委員長	上田早夫君	委員	馬場久雄君
委員	藤巻博史君	委員	浅野正之君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	千坂正志君	上下水道課長	堀籠清君
産業振興課長 (農業委員会)	庄司正巳君	上下水道課 総務班長	堀籠孝男君
産業振興課 企業誘致	浅井茂君	上下水道課 工務班長 (水道技術 管理者)	佐々木哲郎君
産業振興課 参事・班	曾根崇君	上下水道課 主幹	佐々木一也君
産業振興課 企業立地	千坂俊範君	税務課 課長	伊藤眞也君
産業振興課 農林振興班	大塚弘志君	税務課 参事(課税 徴収担当)	森茂君
産業振興課 主幹	蜂谷祐士君	税務課 課税班長	中川和夫君
産業振興課 主幹	遠藤秀一君	税務課 徴収対策班長	千葉良紀君
都市建設課 課長	高橋久君	会計課 会計管理者兼 課長	浅野雅勝君
都市建設課 参事(都市 建設担当)	八島時彦君	会計課 参事兼 班長	櫻井憲一君
都市建設課 用地班長	三浦伸博君	議事事務局 局長 (監査委員 事務局書記長)	浅野喜高君
都市建設課 建設班長	文屋隆義君	議事事務局 監査委員事務 局書記次長兼 議事班長	瀬戸正志君

都市建設課 都市整備班長	蜂谷俊一君	議会事務局 主査	藤原孝義君
-----------------	-------	-------------	-------

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	主査	藤原孝義
班長	瀬戸正志		

審査日程

- ・都市建設課
- ・上下水道課
- ・産業振興課
- ・農業委員会
- ・税務課
- ・会計課
- ・議会事務局

午前9時57分 開会

委員長（鷓橋浩之君）

皆さん、おはようございます。きょうの審査が始まる前になんですが、実はおとといの現地調査の中で、上下水道課から一部説明資料の間違いがあったということで、訂正をさせていただくというようなことですので、上下水道課長から説明があります。

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長 （堀籠 清君）

おはようございます。時間をとっていただきまして大変恐縮に存じます。

9月13日月曜日に開催されました決算特別委員会の現地調査で提出いたしました説明資料に誤りがありましたので、おわびを申し上げ訂正させていただきます。

完成年月日につきまして、契約工期の2月26日と表示してしまいました。実際の完成月日につきましては2月5日ということでございますので、訂正についてお願いをいたすものでございます。よろしく申し上げます。以上でございます。

委員長 （鵜橋浩之君）

それでは、まだ定刻前ですけれどもおそろいのようにございますから、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

委員の皆さん方には繰り返しになるわけですが、審査に入る前にあらかじめ申し上げさせていただきます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会の3課1委員会です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

おはようございます。それでは、本日出席しております職員をご紹介します。

私の隣からでございますが、参事の八島時彦でございます。（「どうぞよろしくお願いいたします」の声あり。

用地班長の三浦でございます。（「三浦です。よろしくお願いいたします」の声あり）

建設班長の文屋でございます。（「文屋です。よろしく申し上げます」の声あり）

都市整備班長の蜂谷でございます。（「蜂谷です。よろしく申し上げます」の声あり）

私、都市建設課長の高橋でございます。よろしく願いいたします。

委員長（鶉橋浩之君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

上下水道課の出席職員を紹介させていただきます。

私の隣が総務班長の堀籠でございます（「よろしく申し上げます」の声あり）

その隣が工務班長の佐々木でございます。（「佐々木です。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣が主幹の佐々木でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

私は上下水道課長堀籠でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（鶉橋浩之君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

みなさん、おはようございます。産業振興課の出席職員をご紹介します。

皆さんから向かって私の右隣になりますけれども、企業誘致対策官の浅井 茂でございます。（「浅井です。よろしく願いいたします」の声あり）

参事兼商工・観光振興班長の曾根 崇でございます。（「曾根です。よろしく願いいたします」の声あり）

農林振興班長大塚弘志でございます。（「大塚でございます。よろしく

お願いします」の声あり)

後ろの席になりますけれども、企業立地推進班長千坂俊範でございます。（「千坂です。よろしくお願いします」の声あり）

主幹の蜂谷祐士でございます。（「蜂谷です。よろしくお願いします」の声あり）

同じく主幹の遠藤秀一でございます。（「遠藤です。よろしく願います」の声あり）

私、課長の庄司正巳です。どうぞよろしく願います。

委員長（鶉橋浩之君）

説明が終了していますので、ただちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

15番中山和広委員。

中山和広委員

二、三お伺いをしたいと思います。

まず、主要な施策の成果に関する説明書77ページ、農業振興費のたいわ産業まつり事業43万円。81ページの商工振興費、大和まるごと市の助成100万円。それから84ページの物産振興、新米まつり in 巢鴨・池袋での物産販売33万6,000円。85ページの観光物産協会285万円。この支出がされているわけではありますが、私は今回ばかりではなくて、一般質問等の中で、町の名物、特産品、土産物、そういうものをつくりながらこの町の農業なり商工振興、そういうものを図っていくべきだということで提言をしてきた経緯があります。残念ながら1回もしくは2回で終わってしまうケースが、この中のものが非常に多いということで、年間を通した取り組みはなぜできないのか、そのことについてお伺いをしたいし、それぞれの催しの中でどのぐらいの参加団体、人数があったのか、それを説明いただきたいというふうに思います。

それから、その中で新米まつり in 巢鴨、これは豊島区巢鴨地蔵通りの商店街でいろいろな物産の販売に取り組んできたということで、私も実際に、これをやっている時期ではありませんが巢鴨地蔵通りには行ってまいりました。非常に多い人通り、商店街がいっぱいある。そこに我が町の物

産を持って行って販売するという事は、我が町の宣伝にもつながるし産物の消費拡大にもつながるわけではありますが、残念ながら2日間で終わっているということで、物産協会等もこの中では一緒になってやっているようではありますが、もっと広くするということができないのかどうか。

それから、33万6,000円、これは一部の、いわゆる相川地区、いろいろ事情があって最初に取り組んだわけではありますが、そういう中でこの補助事業については何年ぐらいでこれをひとり立ちさせるような、そういう仕組みをつくるのかどうか。そのことについてお伺いをしたいというふうに思います。まず、最初はそれを質問いたします。

それから、これは都市建設課になるわけではありますが、水道課もある……。現地調査の資料をいただきました。主要な施策の成果に関する説明書からすると、道路改良・舗装工事、町道山下大沢線、87ページ。あと小鶴沢線、これも87ページ。89ページでは杜の丘公益用地の整備工事がありました。これを見ますと、1番の道路改良5号、平成20年度道路改良工事町道山下大沢線。当初請負額が966万円、これは税込です。ところが最終の請負額は1,207万5,000円に膨らんでいるということでもあります。このことについては、約240万円の増額になるわけではありますが、なぜ増額が必要だったのか。そのことをお伺いしたいというふうに思います。

次に山下大沢線の改良・舗装工事。これも同じく当初請負額が1億3,860万円、それに対して最終請負額が1億4,910万円ということで、これについては1,050万ほど増額になっているということでもありますから、このことについても何が増額の要因なのか、そのことをお伺いしたいと。

それから、3番の平成21年度杜の丘公益用地の整備工事。これについても当初請負額が808万5,000円、それが最終では1,132万9,500円ということで、330万円増額されているということでもありますから、それぞれ3つの事業の増額した理由、それで何か増額の要因になったのか、それをお伺いしたいというふうに思います。

それから、全部の課に通って質問をいたします。

上下水道課。決算書の170ページの歳入、下水道事業の歳入、分担金及び負担金の項目で負担金の収入未済353万1,790円。使用料及び手数料の使用料では不納欠損金が22万2,793円、収入未済額が1,012万316円。これの要因と収納対策、どのようなものに取り組んできたのか。特に負担金につ

いては、これは建設費に充当されるべきものであって、これがどのような形で、なぜ収入未済になっているのか、それをお伺いしたい。

それから179ページ、農業集落排水事業の歳入。これも分担金及び負担金、分担金の収入未済額が442万6,800円。これも同様に、何が原因なのか、そしてどのような対応を講じているのか。

使用料及び手数料、これの使用料でも収入未済が40万8,011円あるということでありまして、事業が始まって既に収入未済額がこれだけ発生しているということでもありますから、将来にわたって見通したとき、これは今からきちんとしておかないと大変なことにつながるのではないかというふうに思っておりますから、これらの対応についてどのような取り組みをしてきたのかお伺いをしたいということでもあります。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

中山委員のご質問にお答えいたします。

お話のありました産業まつりにつきましては、旧役場前のほうで毎年開催をいたしまして、約1,500人ぐらいの人出があるところでございます。まるごと市につきましても43店舗出店いたしまして、商店街の活性化に寄与しているところでございます。新米まつりin巢鴨につきましても、平成21年度の3店舗、町も物産協会と相川生産組合と陶芸体験館を含めまして3店舗というような形で出店したしておるところでございます。それから観光物産協会につきましては、一番大きいのは「お立ち酒」の全国大会、それからまるごとフェアin仙台ということで仙台の市民広場前での物販が大きな形になっております。

特に、ご質問のありました特産品の通年の取り組みということでございますけれども、町長の一般質問にもございましたとおり26品の町の奨励品種がございますけれども、その中で通年取り組みできるものがあるかといいますと必ずしも……、加工品につきましてはできるわけでございますけれども、やはり皆さんにPRする場合には付加価値のあるもの、さらには品質がよくて、価格面とかあらゆる要素が出てくるものですから、特に地

場産品の転作のソバの加工品もございますし、いろいろな素材はあるわけ
でございますけれども、今後もっと関係の方と詰めて対応していきたいな
というふうに考えておるところでございます。

それから、各団体の参加人数ということでございますが、産業まつりに
つきましては農業関係と商業関係という形でございまして、20店舗を超え
る団体が参加しております。まるごと市につきましては、先ほどお話しし
ましたとおり43店舗でございます。それから新米まつり in 巣鴨につきま
しては3店舗ということでございまして、町の物産協会と相川生産組合、
陶芸体験館というような形になっております。あと観光物産協会につきま
しては、先ほどお話ししましたとおり町の補助金とか出資金をいただきま
して、大きな「お立ち酒」とか仙台での物販等をしているところでござい
ます。

特に、東京の新米まつり in 巣鴨につきましては2日間実施しておると
ころでございます。売り上げにつきましては2日間で40万円を超える売上
げにはなっております、なるほど結構年配の方がかなり通りをにぎわ
しております、大和町をPRしておるところでございます。その中にや
っぱり宮城県出身者の方もおりまして、いろいろ声がけをいただいております。
この巣鴨に至った経緯につきましては、丸木さんとい
う落合の相川出身の方のつながりで出店をしておるところでございます。
4年目を数えるものですから、地域のほうにはかなり親しみを持って
迎え入れてもらっているというようなことでございます。

ただ、今後につきましては、同じく池袋に東京のアンテナショップとい
う県の施設なんかもあるものですし、今現在お借りしているところも道路
の拡張でその場所が使えなくなるものですから、今後東京がいいものか、
あるいは仙台とか地場のほうで広く売ったらいいものか、いろいろ検討し
て対応していきたいなというふうに考えておるところでございます。以上
でございます。

委員長 （鶉橋浩之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

先日現場調査をいたしました資料の中での、工事請負額の変更に関するご質問でございます。

初めに、山下大沢線、平成20年度道路改良工事の繰り越し事業でございました。この事業につきましては、予定額が1,150万円、落札が920万円、当初請負額は966万円となったところでございます。これを241万5,000円増額して1,207万5,000円としたところでございますが、これにつきましては繰り越し事業でございまして、補助金の額がもう既に確定しております。ただ、入札した際の入札差金が出てまいりまして、その分については本来ですと補助金を返還する必要があるわけでございますが、年度を越えておりますので、その額に近づけるというような、使い切りの事業をしないといけないこともございましたので、施工延長は当初236メートルでございましたが、これも土工区の延長を13メートル延長しまして249メートルに増嵩して事業費を確定させ、年度の事業を完了させたところでございます。

続きまして、21年度の道路改良工事山下大沢線。予定額が1億9,000万円、落札が1億3,200万円、当初請負額が1億3,860万円、1,050万円の増額をしたところでございます。これにつきましては、危険防止のため防災調整地の周辺に山下大沢線の道路が通っているわけでございますが、そこに交通安全上のため防護さくを設置した。それから当初予定していた道路幅員との関係で信号機の移設が必要になったということで、その信号機の移設を行ったところでございます。また交通安全上から薄層舗装を行って交通安全に配慮したと。こういった工事を行いまして、1,050万円の増額で増嵩をしたところでございます。

それから、杜の丘の公共用地施設の整備工事でございます。予定額が1,120万円でございます。落札は770万円、請負額は808万5,000円ということでございました。324万4,500円を増額いたしまして1,132万9,500円としたところでございますが、これにつきましては、当初予定していた地盤高を15センチ変更せざるを得なくて高さを変更する。切り土盛り土の関係でございますけれども、そういった変更もございました。大きな要因としましては、管理用のプレハブ小屋を設置したものでございます。それから、その中に入っております管理用品として草刈り機械とかそういった機

具も購入させていただきました。それから現地でいろいろなスポーツ等が行われるわけでございますけれども、ソフトボールを行う際のベース、それからバックネットを購入してございます。それからサッカーのゴールを買っております。また広報用の地区のパネルでございますが、広報用のアルミの案内板、掲示板の設置、それから水飲み場の設置等を行った工事によりまして、増額して工事を完了させたというところでございます。以上でございます。

委員長（鷗橋浩之君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

ご質問にお答えさせていただきます。

公共下水道事業に关します受益者負担金353万1,700円、うち現年度分89万1,770円、滞繰分264万20円。

続きまして、農業集落排水事業の受益者負担金442万6,800円、うち現年度分144万1,600円、滞繰分298万5,200円、あわせまして農集配事業の使用料につきましては40万8,011円、うち現年度分22万8,576円、滞繰分17万9,435円。こういった金額の未納が発生してございます。（発言者あり）
そうですか。失礼しました。

これらの主な原因、要因で考えられますのは、ほかの債権と重複しているものが多いとかです。事業に対する意識といいますか、自己主張に基づく生活が優先されているとか、いろいろさまざまあるようでございますが、いずれこれらの未納額の解消に努めなければならないというふうなことで、これらの対応策につきましては、ほかの水道料金と同時にというふうなことになるんですが、毎月督促状を送付する、または定期的に臨戸訪問などを実施して継続的な徴収活動を行う、または常習的な滞納者などもおりますものですから、前年度以上に未納額が増加しないように毎月納付額の指導を強化しているとか、下水道受益者負担金などにつきましては、本人と直接面談なども必要というふうなことなものですから、そういうふうに直接お会いしまして、負担金とか必要性、そういったものを再度認識いただくような、そういったことで対応している状況でございます。以上でございます。

委員長（鷗橋浩之君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

まず産業振興課の関係、説明をいただいて了解をするというような状況ではない。

たいわ産業まつり、20業者で1,500人ぐらいの人が出るということですが、1日だけでその目的が達成されるというふうに私は思っていない。そういうものが年間を通して何回か開催できるような、そういう方向にしていかないと、せっかく産業振興という意味合いの中でこの事業を取り上げているわけがありますが、そのとき限りで終わってしまうというのを私は心配しているんです。だからそのことについてどういうふうに考え、これからの取り組みにもつなげていくのかと。

まるごと市については、それぞれ商店の方々が一生懸命になって頑張っている状況はもちろんわかりますが、そういう中で、これももっと取り組みが拡大できるような、そういうものがないのかどうかです。そのことも含めて、まるごと市については43店舗の出店なそうでもありますから、ある程度それは効果的なものもあるというふうに思いますが。中町、上町、志田町、それに下町ですか、城内も一部入っていますが、見ますと店舗が本当に点々とあると。連続してあるというのがなかなかない。そういうものが連続してできるようなそういう仕組みをとることも、これをもっと盛り上げることにつながるのではないかということで、そういう対応については考えとか相談があったのかどうかですね。そういうことも含めてお答えをいただきたい。

それから新米まつり、これについては3店舗。相川生産組合、観光物産協会、あとは陶芸体験館の方々ですか。せっかくあれだけの場所にこの事業として店舗を開くということですから、通年交流の場、そういうものは考えないのかどうかですね。通年交流の場ができることによって町の産品というものがもっと広く生産されるという、そういうものにつながってくるのではないのかなという、そういう発想でやるべきだというふうに思っております。33万円。費用効果ということではありませんが、33万6,000円かけて40万円ではなくて、50万円かけて1,000万円になったとかそ

ういう広がりを持たせるということが必要なことだということで、私はこのことを取り上げた。

それから観光物産協会。これはやはり「お立ち酒」大会をやった、仙台に行ったというんでなくて、この町の物産をどういうふうにしたら創造開発する、そういう取り組みはできるか。その中心となるのが観光物産協会だと私は思っています。その観光物産協会の中には商工会なり農協なり、あと地域振興公社ですか、いろいろな形の組織が入っているわけでありますから、そこでこの町の産物というものをつくり上げる。推奨品は確かに26品目推奨品をつくったということではありますが、それがさっきの課長のでも余り自信のないようなことで、付加価値をもっと高めたいというようなお話もあったわけでありますから、そういうものをつくり出す、それが観光物産協会であって、そういうものに取り組みさせることが町の仕事ではないのかなということで、私はこれを取り上げたところであります。そのことについて改めてお伺いをしたい。

それから都市建設課の2つのことについては、補助事業をできるだけ有効に、これは受け差をなくして使うという意味合いでのことで、そのことについては了解をしたわけでありますが。

杜の丘の公共用地については、やはり付属備品があるわけでありますから、それを説明資料の中に書き入れて示すとかそういうものも必要ではないのかと。それから、今回の場合はちょうど雨でありましたから車の中から見た感じではありますが、ああいう状況で整備をしたというのは、整備が本当にできてそれが利用できるのか、それからその後の管理ですね。それがきちんとできるような体制ができているのかも含めて体制づくりをしていかないと、後からの管理が大変になってくるのではないのか。そういうことも含めて、工事は終わったけれどもそういうところはどういう考え方を持っているのかですね。それを改めてお伺いしたいと。

それから下水道事業の収入未済額、それぞれの臨戸訪問なり常習者に対する指導なりをしてきているということではありますが、まじめに支払っている方がたくさんいるわけですから、そういう方が多いわけですから、これはやはりそういう負担の原則といいますか、公平性、そういうものをきちんと理解していただかないと、せっかく多額の経費をかけてこの事業に取り組んでいる、ところがその費用がこういう形で残ってしまうというこ

とになりますと、これは町の負担、持ち出しがまた多く出てしまうという、そういう懸念がされるわけでありますから、やはりあなた方は大変ご苦勞ではあるけれども、そういうことも含めて回収というか収納にもっと力を入れてほしいということで、改めてこのことについてはその取り組み、例えばそれは町税の特別対策班ですか、そういう方々とも一緒に取り組みをしているのかどうか、それもあわせてお伺いしたい。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

ご質問にお答えいたします。

産業振興課のまつりにつきましては、春ですと花まつりを実施していますし、夏ですと夏まつりを実施しています。秋ですとこの産業まつりというふうに位置づけしております。冬につきましては島田飴というような形ですね。そういうお祭りをやっているわけでございます。

特に産業まつりにつきましては、農業者の方とか、あるいは商業者の方とか、そういう産業関係で一体的に取り組む本当にいい機会ではあると思いますし、今後やはり関係者の連携をしながらいい特産品のつながりをつけられるものか、なお相談をしていきたいなというふうに思っております。

まるごと市でございますけれども、これはまるごと市実行委員会のほうが主体的に実施しておりますけれども、最近空き店舗ですね、まるごとカフェもできたものですからそちらの有効利用も含めまして、お互い連続しての出店ができないものか、そういうものを相談させていただきたいというふうに思っております。

新米まつり in 巢鴨の関係でございますが、これにつきましてもなかなか、出店者もいろいろ状況がございまして厳しい状況もあるわけでございますけれども、その物販される方の関係者のほうご相談しながら、よりよい工夫ができないものか詰めていきたいなというふうに思っております。

それから観光物産協会につきましても、商工会とかさっき言いました町の公社とか農協さんとか、いろいろな多くの出資者の方もいるものですか

ら、それらの方のご意見等、いろいろどうしたらいいか工夫等を相談しながら進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

杜の丘の公共用地施設整備事業に関してのことでございます。備品等についての説明資料の中に記載がされておらない部分もありまして、もう少し詳しく記載すればよかったかなというふうに思っております。配慮を欠いておったところをおわびしたいと思います。

それから、今回の造成工事につきましてはコミュニティセンターを建設するという方針が町から出されておりました、いずれそういった施設整備がされるということでございますが、それまでの暫定整備ということで、グラウンドとして利用できるような形態に平らに整地したというのが今回の事業でございました。ですから今回につきましては暗渠等の工事も行っておりませんのでグラウンド状況はごらんのような状況でございましたが、本格整備の際はきちとした路面整備等も行っていきたいというような考えでおるところでございます。

それから管理の状況でございますが、この用地につきまして、グラウンド整備は地元から要請があつてこのような形で整備したわけでございますが、杜の丘の住民で組織する管理組合というか管理組織をつくっていただきまして、そこに除草とか、あるいは使った際の整地とか、そういった形でお願いをしているところでございます、その住民の方の協力を得ながらよりよい管理に努めていきたいというふう思っているところでございます。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

町としての町税の徴収の対策本部がございますが、そちらとの連携をさ

らに強くしまして今後対応していきたいというふうにも思いますし、所管といたしましても督促状等の送付のみならず、本人と直接お会いしながら話をするというふうなことがすごく重要な点であると思っております。負担の公平性が図られるように徴収に努めていきたいというふう存じます。よろしく願いいたします。

委員 長 （鷓橋浩之君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

本当は2回でやめようと思ったんですが、都市建設課長の説明の中でちょっと聞き捨てならない説明があったものですから、3回目も質問をする。

というのは、杜の丘の公共用地です。1,100万円もかけて整備をしてコミュニティセンターをつくるまでの暫定整備だということであれば、コミュニティセンターはいつつくるのか。そのときに本整備をしても間に合わなかったのかどうか。とりあえず今は地域の方々の要望として、使える程度の整備で済まなかったのかどうかです。その辺はどういうふうと考えて取り組んだのか。それから、今からコミュニティセンターをつくるというときにどういう整備の仕方をするのか。このグラウンドについてはしないのかどうかですね。そこも含めて回答いただきたい。

委員 長 （鷓橋浩之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

杜の丘公共用地のコミュニティセンターの整備の関係でございますが、時期的にはまだ確定しておらないわけございまして、総合計画の中に位置づけされている事業でございます。特に重点事業というような形で総合計画では位置づけされております。その際に後戻りにならないような工事、整地の仕方をする必要がございまして、従来鶏舎のあった敷地でございます。西と東で1メートル50以上の落差がありまして、これをまず解消

しておく必要があるだろうと。そしてなおかつ住民が利用できるような広場になれば利用可能でありまして、そういった趣旨にのっとりまして今回整地したところをございまして、施設整備については今後どういった施設をどのようなところに整備するかというのはこれからの検討でございますので、よろしく願いいたします。

委員 長 （鶉橋浩之君）

ほかにありませんか。挙手がないようです。

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

下水道事業についてお伺いいたします。下水道事業の中で下水道の長寿命化の実施について、21年度のこの事業の中ではいろいろと議会で議論されましたが、実施された、あるいは成果がないんでありますけれども、これは22年度の事業で実施されるのか、委員長、ちょっとこれを聞いてから質問いたします。

委員 長 （鶉橋浩之君）

長寿命化の21年の実施の内容ですね。（「そうです」の声あり）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長 （堀籠 清君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

平成21年度につきましては、長寿命化に関する基礎の調査を実施させていただいております。引き続き平成22年度におきまして、それらの評価を行うための設計業務、調査業務を実施するというふうな予定にしております。以上でございます。

委員 長 （鶉橋浩之君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

私の勉強不足でありまして、133ページに載っていました。

この制度については、国の政策の中で事業計画をつくり、支援をして支援事業として法律で成り立っているわけでありますから、これからきちんと計画を立てていかなければ、例えば陥没事故だとかそういう事故のあったときに対策しながら事業をすることによって下水道の事業が一時ストップするということがありますし、コスト的にもその調査をしていることによってコストがかからない分もたしか出てくると思います。ですから、こういう事業については、将来ともに継続してやっていく、その事業について22年度の事業の中で計画はきちっとできるということになるわけですか。

委員長（鶉橋浩之君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

長寿命化の調査、制度につきましては、ただいまのご質問の中であったように国のそういった制度の中での対応でございますし、国のその計画への位置づけというふうなものが条件となってくるわけですが、そのことにつきまして、平成22年今後実施されますそういった計画をもって、国のその計画への位置づけというふうな流れの中で、今後位置づけされた後に実施設計なり長寿命化に必要な工事の実施というふうなことの流れになるというふうなことでございます。以上でございます。

もう1つですね。あと事故の発生を未然に防止するというふうなことはすごく大事なことだと思いますし、陥没があつての事故の発生、第三者への発生というふうなことも想定されますので、それらが発生しないようなことでも、こういった長寿命化の対応につきましては大変重要なことだというふうなことで認識をしてございます。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

ほかにありませんか。

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

私のほうから産業振興課に1つご質問いたします。

説明資料の85ページのまほろばまつりのことなんですけれども、職員の皆さん、ことしなんかは本当に暑い中を二日出ていただいて、本当に大変ご苦労様でございました。去年ことしとボランティアで参加させていただきましたけれども、ゲートをくぐる業者の出入りの多いは多いは、本当にあれは何かならないのか。町民のためのまほろばまつりで、業者のためのまほろばまつりではないと思うんです。あんなに出入りして。最初の説明会か何か指導とかそういうのはなかったのか、ちょっとお聞きいたします。

委員長（鶉橋浩之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

それでは、伊藤委員のご質問にお答えいたします。

まほろば夏まつりにつきましては、昨年度約4万1,500人ということでもかなり多くの方に来ていただきました。その中で商工まつりも同時開催ということでもございまして、業者さんもかなり多いということもございまして、商工会中心に商工まつりのほうをやっておるわけでもございましてけれども、業者の車の出入りとかいろいろな物の出入りにつきましても時間帯を設けてはおるわけで、事前に説明はしているわけでもございましてけれども、どうしても当日は何か自己都合でやはりそういうご迷惑をかける部分が出てきておるものですから、反省会等でそういう申し入れをいたしまして、皆さんのというかスタッフを始めおいでになる方の迷惑にならないようにということでお話をしているところでございます。来年度につきましても注意して対応したいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

今後しっかりその点をご指導していただきたいと思います。

委員長（鶉橋浩之君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

ただいまのに関連を申し上げますけれども、夏まつりで、さっき商工会も一緒にやるということなんですけれども、私もずっと何年も出ていますけれども、町の職員の方々が二日間ボランティアというのは、ボランティアと言いながら、ある程度半強制的な面もあるのかなと私は思っております。それで、商工会の方々もそのときいろいろ販売等々をして売り上げをして活性化になるのは大変よろしいと思うんですけれども、やはり二日目ぐらいは商工会の方々1店舗から1人ぐらいは駐車場係のほうに回すとかしなければ、町の職員が駐車場係をして売り上げは全部自分たちの物ではちょっと納得いかないのかなと。私がボランティアをして見ているので、ボランティアといいながら、売り上げはボランティアでないですからね。はっきり言って丸々自分たちのものでしょう。それをどこかの社会福祉協議会とかいろいろなところに寄附するわけでもないわけでありますから、やはりアルバイトを雇っても業者の方々は駐車場係のほうに1名ずつ出すというようなことがなければ、私は町の職員、またボランティアの方々によって自分たちだけ利益を得るというのではおかしいんじゃないかと。その点いかがでしょうか。

委員長（鶉橋浩之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

平渡委員のご質問にお答えします。

おまつり二日間はいろいろご協力いただきまして本当にありがとうございました。実際、議員の皆様始めそのほか自衛隊とか消防とか、いろいろな方から本当にご支援をいただいてこのおまつりが成り立っているわけで

ございます。特にその中で商工業者の方につきましては、やはり売り上げはかなりの金額で伸びているということで非常にうれしい部分もあるわけですが、半面そういう下積みというかベースになって一緒に頑張っていらっしゃる方がいるということをお伝えするようにしたいなというふうに思っております。

このおまつりにつきましては商工会の反省会もございまして、その中にはやはり利益の一部の還元をすべきという声も出ておりますので、さらに委員さんの言葉も含めて来年に反映できるように伝えて行きたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

私は昨年この質問もした経緯がございます。それで町の職員は1日だけでいいんじゃないかといったようなことも出されましたけれども、反省会の中でやはり二日間協力をもらうということで今回もなったようですが、やはり町の方々、職員としてはそれはむげに断ることもできないのも多分あるのかなと。ただ、それに甘んじてですよ、二日間丸々土日やって次の日仕事するわけですから、やはり疲れ二日間残っていながら町の仕事が、次の日、月曜日になって少し疲れぎみで町の仕事に支障来していることもないわけではないと私は思います。

ですから、協力するのはいいんですよ。ただ、やはり各業者の方々、商店の方々が1人アルバイト使っても七、八千円を出せばいいわけですから、その分の人数、20社出たら20人いれば町の方々1日出て、次の日職員の方は休めることもできるんじゃないかなと。だから二日間丸々出るんじゃないかと交代でどっちか1日出ればいいんでないかなと。その分の穴埋めはやっぱりその商工会の方々にしてもらっても一向におかしくないんじゃないかなと私は思いますので、その点をもう少し。課長、自分たちは産業振興課とか建設課だから必ず出なきゃならないんだではなく、職員に1日は休みをきっちりとってもらって、やっぱり本来の自分たちの仕事に専念していただきたいと、私はそれは強く言っておいてもいいのかなと思いますので、その点もう一回。

委員長（鶉橋浩之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

平渡委員から今お話ありましたとおり、町の職員、特に新人の方につきましては二日間丸々というようなことでございまして、特に22年度につきましては町制施行55周年ということで、七夕祭りも1週間後にありまして、やはり体力面いろいろな形でかなりハードなスケジュールだったのかなというふうに思っております。

お祭りにつきましてはやっぱり安心安全というか、事故がなく終わるということも一番ですし、やはりそういうお手伝いされる方も健康でというのが一番だと思いますので、健康に留意することも含めまして、人員の関係で商工会の業者の方の協力も得られるように、そのようにご進言をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（鶉橋浩之君）

ほかにありますか。（「お許しいただければ」の声あり）

桜井委員さんは2回発言しておりますので、1回お願いします。

桜井辰太郎委員

お許しをいただきましたので、説明資料の83ページ、雇用対策事業。

これは町長が懇話会等に出席しながら企業を回り、地元の方々の雇用をお願いしたという内容であります。私は誘致された企業だけでなく既存の企業についての採用活動あるいは既存の企業についての何か整備しなきゃならないというふうな、そういう支援事業だとかそういうのもちょっと検討しながら、地元の子供たちの雇用を計画していただくような要請展開をしていくべき必要があるんじゃないかと思っておりますが、私の質問は1回でありますから、大きなその答えがありましたならば1時間もお願いします。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

桜井委員の質問にお答えいたします。

83ページにあります地元採用の要請ということでございますが、これにつきましては町長が8月に10社、12月に7社、地元の黒川高校の採用に向けましてお願いに行っているところでございます。地元の既存企業の支援策ということでございますけれども、ここにも記載のとおり企業等懇話会というのを年に1回開催しておりまして、そこでいろいろな形で、町の連携もそうですけれども、あとは企業さんからも申し出も受けまして要望に添った形で情報交換をしているというような形でございます。なお、企業さんにつきましては、随時連絡を受けて町とのそういう連携を図っているような形でございます。よろしく申し上げます

委員長（鶉橋浩之君）

きょうはあまり挙手される方がいないのですが、何人……。

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

先ほど遊具の問題で、杜の丘の公園のお話出たんですけれども、杜の丘のせせらぎ公園というんですか、あの中央にせせらぎがあつて空堀になっているところ。あそこはいつ行っても草ぼうぼうで木の刈り込みもされていないということで、あそこの管理主体はどこになっているのか、そしてこれからどうしようと……。というのは、何で余りあそこを発見しなくなったのかというと、実はあそこの中央のせせらぎ公園の中に3メートルの掘っていたところがあったんですけれども、ここの議会であれは危険だからふたをしてくれという発言をしたら、全部埋め立てられたんですよ。せせらぎのあれで3メートル下になると、北国はみんなそうなんですけれども、魚を放して冬場になると、上は凍結してもそこに行って生き延びられるんです。私は金沢、富山に住んでいたことがあるんですけれども、そこは家庭のうちでもみんな3メートルの穴を掘って魚を飼っている

んです。そういうあれだったのが、この議会で言ったらそのときの課長が全部埋めちゃったんですね。こっちは余り雪国のそういう公園の知識がないのかなと思って、どこまで説明していいのかわからないのでその後しなくなりましたんですけど。

ただ、今せっかく杜の丘の中心部にあるあの公園、遊歩道があって、せせらぎが、本当はあれは電動で地下水をくみ上げて流れるような装置は、実はあの土地区画組合でやったんですけれどもそれが全然生かされない状況になって、それで結局空堀になっているんですけれども。今はその後ずっと、年に何回かですけれども歩いてみると、散歩者も1人も出ないくらい荒れ果てているんです。これは町としてあそこの扱いはどういうふうになっているのか。これをしっかり検討してもらって、これから北側にもどんどん住宅が建って行って、地域民の憩いの場というのがないんですね。ですからあの公園が、遊具のある杜の丘のところの1号、4号、5号公園というのがどれがどの公園を指しているのかわからないんですけれども、あそこが本当は一番、これから北側が分譲されて人口がふえていったらやっぱりああいうところはちゃんと整備しておかないとまずいんじゃないのかなと思うので、この辺町の考え方を聞かせてください。

委員長（鷗橋浩之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

杜の丘にありますせせらぎ公園、杜の丘7号緑地だと思います。中央にある公園でありますけれども、現在草が生えているというような状況でございますが、管理につきましては公社のほうに委託している公園でございます。適時除草あるいは剪定あるいは病害虫の駆除等を委託しておりますが、本年度については草の伸びぐあい暑さであったのかというふうな思いはしますけれども、そのように公社のほうにお願いして適切に管理していただいてというふうに思っておるところでございます。ご指摘の点がございましたらまたこちらから申し出をし、きちっと管理していただくようにまた話をしていくというふうな形にしたいと思っております。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

いいですか。公社の社長さんもおいでなんですが。

では、副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

ただいまの杜の丘の公園緑地でございます。ことしここにつきましては2回の草の刈り取り部分が発注されている、委託を受けてございます。そのほかに病害虫の駆除につきましては8月の初めに実施をしたところでございます。いろいろな植木関係も含めましてあの周辺の病害虫の部分については終わりました。2回目の部分がもしかするとまだやっていないかもしれませんので、それは公社のほうに言って私の責任においてやりたいと話をしますので、よろしくお願いいたします。

委員長（鶉橋浩之君）

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

今の説明だとそういうふうに行っているというんですけれども、実際あそこの遊歩道を歩いてみると、やっぱり枝がこう上まできちゃっていて気持ち悪い場所が何カ所かあるんですよね。ですからやっぱりそういうのを整備してもらって。というのは、あそこを散歩している人がいないんですよ。何で散歩しないのかなというところなんじゃないのかなと思いますし、こっちは空堀になっているし、何も、休むベンチもないんですよ。ですから隅から隅までずっと歩かないとだめだということ、やっぱりよほど気力が充実して散歩に行こうという人じゃないとあそこは歩かないんじゃないのかと。せっかく一番金かけて、あそこをつくった公社があそこで金を使い過ぎてつぶれたという話があるんですね。そのくらい金がかかっているんです。あの石一つとっても物すごく凝り性の社長さんだったので。そういうところが今全然利用されていないという状況なので、ひとつぜひその辺を現場検証していただきたいと思います。

委員長（鶉橋浩之君）

地域振興公社社長千坂正志君。

地域振興公社社長（千坂正志君）

公園の管理、さつき病害虫の防除という形やりました。このときにも、今杜の丘、もみじヶ丘の公園の管理につきましても、事前に各家庭に何月何日何時から何時まで除草しますよ、機械は何時まで動かしますということ連絡をしながらやったときに、たまたま散歩をしている方々に、じゃあ薬は大丈夫なのかということだったので、きょうは休まなくないのかというような問い合わせがあったとは聞いてございます。いずれにしろあそこに公木もございますので、公木についての部分についてはそこまで委託に入っているかどうか確認しながら、あと都市建設かと打ち合わせてやりたいと思いますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

休憩の時間になったんですが、まだ発言なさる方ありますよね。（発言者あり）

暫時休憩します。休憩の時間は10分間といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 再開

委員長（鶉橋浩之君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。10番浅野正之委員。

浅野正之委員

定例会前の過般に行われました常任委員会で大分質疑を行ったんですが、漏れておった分がありましたので、質疑をさせていただきます。

成果説明書の80ページ、林業振興費5款2項1目であります、森林管理巡視業務95万7,000円、これ業務委託であります、委託先ちょっと教え

ていただきたいと思います。

それから、民有林育成対策推進事業225万6,000円、これは場所を教えてください。

それから、ちょっと前後しましたが、78ページの5款1項4目の畜産業費、町内肉用牛素牛保留促進特別事業8万円、保留が4件ということですが、この事業はスタートしてから何年を経過しておるのか。それなりの畜産業あるいは畜産振興に関してどれぐらい寄与したかという認識、それをお聞かせをいただきたい。

それから、84ページの6款1項3目の観光費、観光資源は幾らでもあろうかと思うんですが、この観光資源ということに関して産業振興課としてどういう位置づけをしているのか。これ質疑にはちょっと相当しない部分もあるんだろうと思いますが、考え方をお聞きしておきたいと思います。

それから、これはどこに入るんでしょうね、観光施設なんでしょうか、いわゆる観光案内板ありますね。観光案内板、全部で何カ所あるんでしょうか。大分交換をしなくてはならない箇所も私は数カ所あるんじゃないかというふうに思っておりますが、その辺のパトロールした中でそのような箇所は何カ所あるのか、お伺いしておきたいと思います。

それから、この環境施設に対してトイレは全部その箇所に設置してあるかどうかの確認をさせてください。

それから85ページ、まほろば夏まつりの実行委員会への助成ということで、夏まつりの開催であります、425万円。さっき平渡委員からも指摘があったようでしたが、私ちょっと角度が違うんですが、このまほろば夏まつり2日間あります、果たしてこの2日間を実施する意図あるいは反省会等で1日でよいのではないかというふうな議論がないのかどうか。この辺をお聞かせください。以上です。

委員長（鷗橋浩之君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えいたします。

初めに、森林巡視の関係でございますが、委託先につきましては町内の

宮床、小野につきましては宮床生産森林組合のほうにお願いしております。それから、吉田地区につきましては吉田の愛林公益会にお願いしております。それから、鶴巣、落合地区につきましては黒川森林組合のほうにお願いをいたしております。

それから、民有林育成推進対策事業でございますが、主に宮床地区ということでございます。

それから、家畜の素牛保留促進事業でございますが、今回4件ということございまして、これは平成12年か13年からスタートしておりますので、約10年ぐらいというふうになってございます。やはり地元のよい子牛を地元の肉用牛農家に飼っていただいて市場に出すという、本当に地産地消といえますか、そういう意味からすると効果があるということが続けているというようなことでございます。

それから、観光資源の位置づけということでございますが、特に大和町につきましては七ツ森周辺ということで、年間30万人ほどおいでになるものですから、南川ダムを始めとしてそういう自然と体験、陶芸体験とかいろいろ花野果広場とかありますけれども、そちらのほうのPRということをしておるところでございます。

それから、観光案内板が何カ所かということでございますが、一応観光というところには町であれ県のほうであれ、そういう案内看板というのは設置している状況でございます。特に、七ツ森遊歩道につきましても入り口部分等にルート看板を掲げております。

トイレもその都度全部あるのかといいますと、特に七ツ森の遊歩道につきましてもかなり古い、何というんですか、水洗ではない、昔ながらのトイレはございます。ただ、そのトイレの機能が本当に来るお客様に的確なのかと言われますと、やはりちょっと考えなくもない部分もあるものですから、それらを全体に見て整備していかなければならないのかなというふうに考えてはいるところでございます。

それから、まほろば夏まつり425万円ということ、2日間ということございまして、1日の議論がないかということでございますが、実際職員2日出るということとか、いろんな方から1日でも実施できないかというお話はあったわけでございますけれども、やはり商工業者の方始め、最終的には2日というような形になったわけでございます。なぜ2日かとい

うと、来られるお客さんの笑顔というんですか、そういうのがやはり2日楽しんでもらうというのが一番の目的というようなことでございます。

参考までに、野外ステージにつきましても、尾花沢の花笠まつりとか花巻の石鳥谷まつりということで、山形とか岩手のほうからも来られまして、町のほうでも逆にこちらからそちらのほうに交流をしているということでございまして、そういう野外ステージ等々も含めると、あとテントの費用も含めると、2日間で実施するのが現段階では続けていくことなのかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

委員長（鶴橋浩之君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

大分苦しい答弁の部分もあったと思うんですが、畜産の関係ですが、10年ぐらいだというふうな話であります。畜産振興の意味で寄与しているんだというふうな認識であります。課長、大和町内に畜産別の頭数を把握しておられますか。肉用牛、繁殖牛等々の、もしそのデータがあったら教えてください。必ずしも私の見解からすれば、農業全体の構造的な問題もありますが、もちろん畜産の必要性は言うまでもありませんが、この今の郡内のJAあさひなの事業を見ても、大規模と言われる畜産農家を育成するというふうな方向に向かっている。1頭、2頭、3頭飼ってももちろん畜産農家ですが、その辺の考え方、もっと整理をしておかないとなかなか生き物で振興するという事は、もちろん今の消費量あるいは販路等々を考慮しても、何かスケールの小さい、いわゆる点と点が結びつかない、そんなような私は認識をしております。その辺のところの、あわせて見解もお聞かせをいただければと思います。

それから、林業振興費の件であります。業務委託料で宮床、吉田でしたか、各地区あったんですが、その委託料95万7,000円の明細を教えてください。

あとは民有林の育成対策、これも宮床地区だというふうなご説明ですが、宮床地区のどこなのか。これは年次計画に沿って恐らくやっているんでしょうから、21年度は宮床だと。過去5年ぐらい前はどこだったの

か。その辺を教えてください。

あと観光費の件であります。観光資源についての考えは理解したつもりであります。観光案内板、私の質問ちょっと通らなかったのか、全部で何カ所あるんですかということをお聞きしたかったんです。例えば宮床の信楽寺問題、いわゆる七ツ森遊歩道、あそこにあります。かなり見えなくなっている。もう少し観光案内板の内容、記載の仕方、少しわかりづらい。もう少し大きくやったほうがよいのかなという感じもします。その辺のところも、場所と箇所と教えてください。

それからトイレですが、せんだって四十八滝の公園のトイレ、現地調査しましたが、ああいうトイレもあれば、課長さっき言ったように信楽寺問題のあのようなトイレもある。余り落差があり過ぎますね。結構あそこにも観光客いるんですよ。観光の場所にトイレがないというのは、これは極めて今はそういう考え方は恐らくないでしょう。観光地にトイレあります。やっぱり。

それから、夏まつりであります。今実行委員会を結成する。そしてボランティアを募集する。役場の職員さん方、全部ボランティア。そろそろ、さっき前段でも質疑あったようでしたが、成熟された社会だとよく言いますが、住民の行政の協働参加とか、そういうことがしょっちゅう言われる。このお祭りだって、恐らく私の認識はあくまでも個人的な見解であります。例えば役場の職員さんがいなかったら、あのお祭りできないと思っている、私は。そろそろ、やはり脱皮して住民参加、あるいは何かの組織でやれるようにそろそろ橋渡しをやらなくてはならないのかなというふうな認識を私は持っています。もう少し具体的なお話がもしありましたら、ご披露ください。

委員長（鶉橋浩之君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

浅野委員のご質問にお答えいたします。

始めの部分、畜産の頭数でございますけれども、ちょっとデータがことしの2月のものでございますが、肥育につきましては566頭でございます。

それから繁殖が169頭、それから酪農が243頭ということでございまして、約1,000頭に近い頭数というような形になってございます。

それから、畜産農家でございますけれども、やはりいろんな農業関係につきましては循環型農業ということで、有機農法ということもございまして、郷の有機につきましても牛のそういう堆肥等も利用しているということもございまして、今後そういうような循環型農業を含めての畜産の振興、さらに肉用牛につきましてもやはり仙台牛というような形になりますけれども、そういう消費拡大に向けて努めていきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、2番目ございました民有林の育成対策でございますが、宮床のどこかということでございますが、これにつきましては宮床の高山地区ほかということでございまして、主に高山地区というようなことでございます。近年そちらのほうでもって民有林の対策を実施しております。

あと、すみません、一つ飛んでしまいましたけれども、管理林の巡視事業の内訳でございますが、宮床生産森林組合につきましては、金額にしますと31万3,950円、31万4,000円というようなことでございます。それから吉田愛林公益会につきましては、40万1,100円、約40万1,000円でございます。それから鶴巣、落合の黒川森林組合につきましては24万1,500円、約24万2,000円ということで、合計しますと95万7,000円というようなことでございます。

それから、案内板何カ所かということでございますが、ちょっと手持ち資料が今ございませんので、後ほど示させていただければというふうに思っております。

特に見えなくなってきたという部分もございまして、必ずしも町だけの看板ではなくて七ツ森観光協会などの看板もあるものですから、関係団体とその確認しながら、やはり来られる方がわかるような形の案内板を進めていきたいなというふうに思っております。

それからトイレでございますが、浅野委員のお話のとおり、やはり四十八滝運動公園のような、そういうオールウオッシュレットつきの様式の近代的なトイレもございすれば、信楽寺跡の近くの、あれは保存会ですか、地元のほうでつくられたトイレがあるということでございまして、やはり来られる方からすればちょっとトイレもできないような状態でもあります。

ので、今後七ツ森観光協会等と詰めていただいて対処したいなというふうに思っています。そのためには、何人ぐらい来られるか、そういうデータ等も収集したいなというふうに思っております。

それから、あと夏まつりの関係でございますけれども、産業建設常任委員会のほうでもちょっとお話をさせていただきましたけれども、やはりこれは豊作祈願のそういう神社とか主体のお祭りではなくて、どうしても行政主導のお祭りということにして、いろんなそういう役場職員がいなければできないようなお祭りではございます。ただ、現実問題、まほろばホール周辺ということで、そのところの例えば土地区画整理絡みでいろんな家が建って駐車場が利用できないとか、そういうことの変化があればやはり考えていかなければならない問題も出てくるのかなと思いますけれども、現状としてはこのまま継続していきたいなという考えでございます。当初の段階で、夏まつりも町主体からNPO法人とかそちらのほうに切りかえが必要だというお話もやはりあったわけでございますけれども、いろいろ実際携わってみますと、やはり行政主導、町主導でないと、町民祭りとして機能しないのではないかなというふうに考えているのが現状でございます。以上でございます。

委員長（鷗橋浩之君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

夏まつりの件であります。この夏まつりを実施して、何を提供するのか。いわゆる公約数の追求の仕方だと思うんですよ。それによってやり方も変わってくる、運営方法も違って来るんだらうと私は思っています。ですから、このような、もちろん経済的にも財政的にもかなりの負担もある、あるいは健康面からすれば大変な負担があるんですよ。ですから、それとどうやってマッチングさせて、この祭りを1日で、例えばですよ、できる可能性の追求というのは私はそろそろ検討する時期に入っているんだらうというふうな認識を持っております。課長の考え方とその辺はちょっと違うと思いますが、簡単に、もう一回、この1年というのにこだわった所見をお聞かせいただきたい。

あと畜産業であります、それぞれ頭数教えていただきましたが、逆に保留4件あるんですが、子牛の生産、何頭おりますか。それだけ教えてください。終わります。

委員長（鶉橋浩之君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

浅野委員のご質問のございました町民夏まつりの関係の1日にするというところでございますけれども、やはり町民まつりといいますか、一つの夏の一大イベントということでございまして、町のイベントでもあるというような認識もございまして、町の主体というのは一番適切なのかなというふうに考えているところでございます。いずれにしても商工まつりとか自衛隊のまつりとか、別々にやっていたものを一つに集めたということもあるものですから、できるだけそういうお祭りを2日間にわたって皆さんに楽しんでいただければというのが考えでございます。

それから、子牛でございますが、今お手元にはないわけでございますけれども、繁殖牛169頭ということでございますので、子牛にすれば多分1割程度が出てくる形なのかなというふうに認識しておりますけれども。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

よろしいですか。6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

所用で個人的にお休みをいただいたものですから、説明を聞かずしての質疑ということで大変申しわけございませんが、何点かお伺いをしたいと思います。教えてください。

まず、57ページの5・1・6農林水産業費の中の水田農業構造改革対策費、金額で言いますと3,862万ほどお使いになったわけですが、これの内訳、特に集落営農等、農地の集約に向けた事業についてこういった使い道をされたのか。あるいは前年に比べて大和町の集落営農組織はどのよ

うに推移をされたのか、お聞かせください。

続きまして、60ページの7・2・1の土木費、道路維持費、これは委託費として附属資料のほうでも4,853万ほど計上されております。この除雪についてさまざま薬剤あるいは機械あるいは人力等々、さまざまな方法があるんだらうと思いますが、どういう種類、手段があるのか。あるいは委託をされているわけですから、その内訳。そしてその稼働日数と路線数、そういったものを教えてください。

続きまして61ページの土木費7・2・3橋りょう維持費24万9,900円、これについて内容を教えてください。以上です。

委員長（鷗橋浩之君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

高平委員のご質問にお答えいたします。水田農業構造改革対策事業の関連につきまして、支出済み3,800万ということでございますが、これにつきましては町の予算、さらに国県の予算含めまして、21年度ですといろんな国の補正関連もございまして、トータルでは2億7,600万というような形になっております。そのうち町で支出した大きなものというのが町の水田協という、水田農業推進協議会のほうに2,160万というのが大きな数字になってございます。そのほか各地域の水田農業ビジョン推進事業補助金ということで、各集落のほうに約8万円ほどずつ約50団体ぐらいに助成したというような、そういうような中身になってございます。

いずれにいたしましても、やはり転作の推進とそれからやっぱり集落営農という担い手のための推進のためにということで、予算を計上して支出をしているところでございます。特に、これ町単独ではありませんけれども、国県まぜた、そういう助成でございまして、農地集積の助成につきましては1,100万ぐらいの農地利用集積助成交付ということで実施をしております。これ1,100万の内訳としては、国が約680万、町協議会430万ということで、農地集積の加速のほうにそういう助成をしているということでございます。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

7・2・1の道路維持の委託、特に除雪業務の委託に関するご質問でございますが、主要な施策の成果に関する説明書の86ページに成果として記載をさせていただいておりますが、手法としては歩道除雪車等の除雪、それから融雪というような形でございますが、車道の除雪、それぞれ機械等、建設会社の協力をいただいて路線ごとにそれぞれの受け持ち箇所についてお願いし、委託をしているところでございます。実績として、車道の除雪につきましては17社に委託しておりまして、稼働日数は20日間ということでございます。歩道除雪につきましては5社に委託しておりまして、日数としては4日間でございます。融雪剤の散布につきましては2社に委託しております。これにつきましては48日間実施したというところでございます。それぞれ事業費につきましては、その委託料でございます。

それから、7・2・3の橋りょう維持でございますが、13節の委託料の24万9,900円につきましては樋場橋の支障雑竹木の除去作業、これは下檜和田地区に委託したものでございます。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

ありがとうございました。

まず、農林水産業費の中の臨時補正予算緊急対策費も含めて2億7,000万ほどが動いたというお話の中で、集積事業で1,100万というようなお話もいただいたわけではありますが、具体的に例えば集落営農組織が前年に比べてどれくらいふえたのか。今後、国としては戸別所得補償を含めてどっちの方向に行くのかよくわからないんですけれども、大和町としてその集積事業をこれまでどおりに強めるのか、あるいは戸別所得補償による、どなたでもその対象とするというような方向で、これを前提にした予算の組み方を今後どうするのかというのが非常にこの決算の中で気になるんですね。

あわせて、先ほどお話し申し上げた戸別所得補償、昨今の情報などですと、米の仮払金の極端な下落によって農家は非常に危機感を感じていて、相当の収入減になるだろうと。そういった中で、国からの直接払い分について、年内に入らないのではないかなというような話で、年を越せないという不安が大きく広がっているわけです。そういった場合に、町としてどういう体制がとれるのかなということもこの際お聞かせをいただきたいというふうに思います。先ほど言った集積事業、成果をまず聞かせてくださいというのが主文であります。

それと、7・2・1のほうの除雪費、すみません、ここの成果のほうを見ておりませんでしたので、その分についてはよくわかりました。

そして、委託先が車道で17社、歩道で5社、融雪のほうが2社というようなことでありますが、これは例年に比べて昨年度は多かったんでしょうか。委託先が多かったか少なかったかではなくて、費用として使ったのは通年どおりだったんでしょうかということをお聞かせをいただきたいと思います。

あわせて、先日、同じ町道の雪の降らない時期だと思うんですけども、管理状況について伺ったんでありますが、昨年度の除草作業では72路線で553万円、街路樹剪定で331万円、側溝清掃で77万円、合わせて962万円というようなことで、ふだんの町道の整備の費用のかけ方に、ちょっと私としては雪のない時期での管理に非常に不満を感じます。

そういったことから、この間いろいろ一般質問でお話を申し上げましたけれども、例えば町道の真ん中が高くなって、極端に言うと山型になってどンドン端にいくと下がってきて、砂じん、ごみ等々は歩道がある場所では歩道の縁石のところに吹きだまりになってたまっていると。同じく歩道側も同じような状況になっているという中で、私これ直接遭遇したんですが、バイクが中央をなかなか当然走りにくいものですから、わきを走っていて、その砂じんにとられて転倒して、後ろから来た車もひやりとしたと。ひょっとしたら重大事故にかかるというような状況を、私はすぐ後ろで目撃しております。これも本当にタイミングを間違えるとそういう事故に。あと、それが原因だったかどうかわかりませんが、宮床の中学校に通う子供でしたか、歩道上で、どういう因果関係があったのかわかりませんが、痛ましい事故もあったというようなことや、それがひょっとすると今言っ

たような砂じんだとかごみ等のことが原因だというようなことが仮にあるとすれば、それも適切な時期での処理というものは当然していかなければならないだろうというふうに思うんです。

先ほど言ったように、除雪作業では機械力、薬剤力を使ってやっている割には、それ以外の予算が余りにも少ないというのは私の見解でありますので、これに対する対策を十分とるべきではないのかということをお聞き上げたくて、それに対する考え方をお聞かせいただきたい。

あと橋りょう維持費につきましては、これは雑木の処理ということでの1カ所への費用だということではありますが、橋りょう維持で町で管理する橋りょう、例に挙げますと檜和田にある報恩寺に向かうところの大きい橋は何橋というんでしょう、吉田川にかかるやつですね。あれだとか、それの一段手前の檜和田八幡神社から対岸に渡る橋等々、あれは本来県とか国の管理になるのかなというふうに思っておりましたが、調べてみましたら、町での維持管理というようなくくりに入っているというふうに言われております。経年劣化で相当さび等が出ているわけではありますが、当然予算組みの中でなかなか実施にまで至っていないということでもあります。これについて、大分前から実施についての陳情等もあったようですが、このことについて見通しがあるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。以上です。

委員長（鶴橋浩之君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

高平委員のご質問にお答えいたします。

町の集落営農につきましては、22集落が集落営農という形で立ち上がっております。これにつきましては、ふえているのかということでございますが、22集落、ここ二、三年はこのままというような形で推移しているところでございます。

それから、戸別所得補償の関係でございますけれども、6月30日現在で約92%の方が戸別所得補償の申請をしているようなところでございます。固定払いは年内中に向けてということで現在準備を進めておりまして、9

月22日に申請関係のそういう関係者の説明会をしたいなというふうに考えているところでございます。民主党政権になりまして、こういう戸別所得補償ということでございまして、売る自由、つくる自由ということで、市場主義の部分と食管制度ということで、所得補償というような形で、両方あわせ持った形の制度でございましてけれども、先ほどお話ししましたとおり、町としてはやっぱり9割を超える方が戸別所得補償ということでございますので、ある程度所得補償されるのかなという考えもございまして、今後ともこの制度を維持して進めていくような形になるのかなというふうに考えておるところでございます。以上です。

委員長（鷗橋浩之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

まず、除雪費に関してでございますが、例年より昨年度どうだったかというご質問でございます。平成20年度におきましては、これらの除雪経費につきましては4,882万4,000円というものでございます。例年5,000万円前後でございます。昨年度も4,853万1,000円、これからすると例年どおりの状況であったかなというふうに思います。

あと、歩道除雪につきましては、20年度は19日でございます。昨年度は20日。歩道は20年度が6日、昨年度は4日。融雪は20年度35日でございます。この分については昨年度48日ということで多かったのかなと。小雪であった時期に凍結防止のための作業を重点的に行ったというような状況になってございました。

また、この除雪を要しない時期の道路の管理、特に歩道のブロックあるいは路肩等に土砂あるいは砂じん、ごみ等がそれぞれ部分的に堆積しているところもございまして、そういったところについて特に事故等のないように気をつけながら管理に努めているところでありますが、今後もお事故が起きないように配慮してまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、橋りょう維持の関係でございますが、本町におきまして永久橋になりましてから経年劣化により、その機能が劣ってきている形のもの

も想定されておるところでございます。この社会資本がこういった形で経年劣化が今重大な、早急に点検をする必要があるというふうにされているところでありまして、町でも計画的に古い順、大きな橋から順次点検実施をしているところでございます。現時点におきましては、早急に必要な障害がある、あるいはそういった橋りょうについては実施したところでは見当たっていないところでございます。これについても十分配慮して点検をし、必要な修繕等について行っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（鶴橋浩之君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

戸別所得補償を含む今後の見通しとしては、町としては年内に国からの反当1万5,000円については入るという前提で今は認識をしているということによろしいわけですね。さらに差額分、要するに2階の部分というのかな、そういったものについてもこれだけ価格が下落するということになるのと当然視野に入ってくるんだらうというふうに思いますが、そういったことについても、何で申し上げるかということ、20年の米の販売代金のメリットがことしの8月あたりに確定をして農家に分配されたりだとか、集荷円滑化の国へ対する積立金などについても、制度上丸一年間おくれて、その結果として戻されるだとか、言ってみれば農家の方々から言わせると、所得の安定というよりは本来自分のお金であるべきものが1年も2年もおかれて手元に届くというようなことで今毎年過ごしているわけです。ですから、そういった現状を踏まえて、今回の下落などということになると、相当きつい状況が発生するわけでありますので、この町としての、もちろん予算を使うということは当然厳しい状況ですから独自には難しいと思いますが、連携したその機関への働きかけなり、一日でも早い対策の確立に向けた動きをしていただきたいというふうに考えます。その件について、各長、一言お願いをしたいと思います。

それと、除雪ではなくてふだんの雪のない時期での道路管理についてなんですけど、除雪費用を減らせという議論ではないんですよ。ただ、除雪に

かける費用と見合う、雪のない期間の費用のあり方というのを考えるべきではないかということをお願いしているんです。実際、雪解けとともに雪はなくなりますが、ごみはなくならないわけですよ。ごみとか砂じんだとか。ですから、それはもう処理をしない限りはなくならないということですから、これについては路線を定期的に、例えば1年に1回なのか、2年に1回なのかわかりませんが、町道といわれるものの全路線を定期的に清掃して歩くというのは非常に大切なことではないかというふうに思うんですが、そういう予算立てを今後、この決算から見て課題として見るのではないかということをお願いさせていただいているんですが、お答えをお願いします。

委員 長 （鷗橋浩之君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長 （庄司正巳君）

高平委員のご質問にお答えいたします。

先ほどの新聞報道等もありましたとおり、米価ということで60キロで1万円割るといようなことをございまして、やはりその部分でかなり農家の方初め、不安な部分があろうかと思えます。これにつきましても、やはり戸別所得補償で補償される部分につきましても固定払いが年内中にされるように、東北農政局のほうに働きかけをしていきたいというふうに思っております。9月22日にも農政局で参るものですから、各農家の方にも周知をさせていただければなというふうに思っているところでございます。以上です。

委員 長 （鷗橋浩之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

道路維持につきまして全路線の点検、計画的にこれは実施していかないと、管理者としてそのように考えているところでありまして、また必要な維持作業についても実施してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（鷗橋浩之君）

まだ質問なさる方、何人おりますでしょうか。

休憩します。

再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後0時59分 再開

委員長（鷗橋浩之君）

まだ定刻に早いんですけれども、午前中の浅野委員の質疑に際しまして、産業振興課長、答弁漏れあるいは答弁の訂正等があるというようなところでございます。ここで、時間前ですけれども、産業振興課長の庄司正巳君に発言を求めたいと思います。産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

それでは、委員長のお許しをいただきましたので、午前中、浅野委員に説明した中で一部資料不足で回答できなかった部分につきまして回答させていただきたいというふうに思っております。

まず1点目、案内看板の件でございますけれども、何カ所かというご質問でございましたが、全体では114カ所でございます。114カ所の内訳につきましては、さぶろう道しるべというんですか、その関係が94カ所ございます。その他企業の工業団地の看板、これが13カ所、それから観光関係の標識が7カ所ということでございまして、全部で114の案内看板というふうになってございます。

それから、あと畜産関係で訂正させていただきたい箇所がございますけれども、大和町の子牛の出荷ということで1割が出荷というふうに答弁いたしましたけれども、これ実際1割は自己保留でございまして、9割が出荷でございますので、訂正させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（鶉橋浩之君）

再開をいたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

それでは、二、三点お伺いしたいと思います。

まず、附属資料の75ページ、農業委員会が行っております後継者対策のアイリンクセミナー3回、これが男子16名ですね。それからパーティー2回、約80名の男女が青年交流を行っているわけですが、この中でカップルの誕生、あるいは交際している人が何人か。この事業、大分前からやっているんですが、この間、何名ぐらいこれまでカップルが誕生したか、その辺わかったら教えていただきたいと思います。

それから、86ページの町道の除草、地区委託、15地区へ40路線、45.78キロメートルを222万円でやっているんですが、これを業者に委託した場合、この地区に委託したのとどのぐらい安く上がるか。どのぐらい経費削減になるか、これも教えていただきたいと思います。

それから、施設管理業務委託、これ85ページですが、これ公社が管理しております南川ダムの蛇石せせらぎ公園、ここは毎年森と湖に親しむ循環ということで、ダムの艇体の中を見せたり、あるいはせせらぎ公園で子供たちに魚のつかみ取り、これは吉田流域の町村の子供たちを招いてやっているわけですが、その場所をことは大分夏暑くて、子供たちから親から大分来たんです。ところが、あそこ駐車場が大分狭くなっているんですね。ちょっと道路も水たまりなんかあるんですが、その辺もっとあの辺整備してもっといいものにできないか。公社の社長さんおりますから、その辺社長さんにお聞きしたいと思います。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

堀籠英雄委員のご質問のありました農業委員会で実施しております後継

者対策のカップリングパーティー、アイリンクパーティーでございますけれども、研修会につきましては3回実施しております。これは大和町と富谷町と大衡村、各1回ずつ実施しておりますし、パーティーにつきましては12月と3月に仙台のAERというところで実施をしております。参加者につきましては、先ほどお話もありましたとおりでございますけれども、カップル誕生、できましたかということなんですが、結果的にはそこで結ばれたという方はいなくて、ただ、いろんなメールとか、そういうのでいただいて、つき合っている方は何人かおるかというような形かなというふうに思っております。

それから、この後継者対策、昭和53年からでございますので、約30年ぐらになるわけでございますが、その間に結婚した組というのが平成17、18年だと思っておりますけれども、一組誕生したということは聞いております。今後とも盛り上げのために努めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（鶉橋浩之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

町道除草を地区に委託して実施していただいております。年2回の除草でございますけれども、業者に委託した場合と地区委託した場合に、どれぐらいの割安になるのかというようなことでございますが、積算単価は同じものを使っておりますので、それで積算はいたしますけれども、業者は諸経費とかかかる部分もございます。ただ、入札制度を使って落札する際に低くなる部分もございますけれども、現時点では2割か3割ぐらいは地区のほうに委託したほうが安く仕上がる、そのぐらいの効果が、それ以上の効果が出ているような気がします。地区で維持管理していただいているということで、こちらでお願いした分以外の部分もやっていただいている地区もございますので、そういった面できちんと管理されているように思っているところでございます。それから、適期にそれぞれ計画を立てていただいて、速やかに実施していただいていると、そういった面でも効果が大きいのではないかというふうに思っているところでございます。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

魚のつかみ取りの関係、これは総務課ですか。公園管理というようなお話もあったので、副町長、お話があれば。副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

蛇石せせらぎ公園の関係でございます。あの周辺、トイレも含めて、公園の部分につきましては公社で管理をしているところでございますが、ことしですけれども、大和町に消防協力隊でございます。訓練は蛇石せせらぎ公園で公園の清掃を兼ねてポンプ槽というか、そういう部分で訓練をしたりしてございますので、その分の維持管理の部分は結構出てございますが、若干奥のほうに駐車場の広場がありますので、そちらを利用していただければなというふうには思います。管理とは別に、蛇石せせらぎ公園としての部分については奥の駐車場も大分利用されているようでございますので、そちらを利用していただければなと思ってございます。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

80名近く集まったの交流、カップルは誕生しなかった。ただ、メールでのつき合いはあるということでございます。そして、53年からですから、もう30年近くなるんですかね。それで30年で一組ですか。大分厳しいですね。何か一つの企画、手法をもう少し変えとかなんとかという、それはないんですかね。そこにはだれか役場のほうから、産業振興課のほうからだれか行っているんですか。その辺も。

それから結婚相談、ことし49件ほどあったんですが、20年は92件と倍以上あったんですね。それが半分ぐらいになってきたんですが、この辺の減った原因は何か、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

それから、町道の除草、二、三割安くなる、そして地区の人が働いているということでメリットがそこで生じてくるとは思います。今、この何地区か、うちのほうでもぜひやってみたいという地区があるんです。もしそ

ういった地区があったら、来年以降は可能かどうか、お伺いしたいと思います。

それから、せせらぎ公園、確かに今副町長が申し上げたとおりでございますが、掃除も町の消防協力隊ですか、あの人たちが掃除をやっているのを私も何回も見ました。道路にもマムシに注意とかなんとかと、そういう看板も立っております。ただ、奥の駐車場がちょっと狭いんですよね、実際行ってみますと。あそこいっぱいになること、何回もあるんです。ことしみたいに海のほうに行けなくて、こっちのほう、川のほうに来て休んでいる子供たちがね。けさ行ってみたんですが、やっぱりあそこ大分水がたまっているところあるんだけれども、あの辺もやっぱりある程度整地すべきかなと思うんですが、その辺もう一度お伺いしたいと思います。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

質問にお答えいたします。

パーティーの関係で、一組の誕生というのは、これは一応町のほうにご案内いただいたのが一組ということでございまして、あるいはご案内いただかないで内輪でしたというか、部分はちょっと不明だったものですから、そういうことで一組ということにさせていただきました。

実際、手法につきましては宮城青年交流センターのそういう先生の指導のもとにAERでやっていただきまして、アンケートなんかをとると、結構感想からしますと好評でよかったということがあるものですから、少し継続していきたいなというふうには考えております。

それからあと結婚相談、平成20年度が92件で、今年度が49件ということで、約半分近くに減ってしまったわけでございますけれども、相談員の先生に聞きますと、何でこんなに減ったんですかと聞きますと、民間のやっぱりそういう婚活ブームというか、そっちのほうにお客さんがとられたんじゃないかというような話もあるんですね。ですから、今後の推移を見て、広報等でPRしていきたいなというふうに思っております。以上です。

委員 長 （鶉橋浩之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

町道維持の関係で、ほかの地区から申し出があった場合どうなのかというご質問でございます。今回の町道除草につきましては、民家から離れた、あるいは山間地に面する町道ということで実施しているところでございますが、申し出がありましたら検討させていただきたいというふうに思います。なお、その際に現地を見ながら対応したいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員 長 （鶉橋浩之君）

課長、せせらぎ公園の駐車場の整備というようなことも質疑あったんだけれども、これは管理とまた別だと思うので、課長のほうから何か答弁あれば。公園整備ですから。産業振興課ですか、これは。では、産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長 （庄司正巳君）

せせらぎ公園の整備ということのご質問だったでしょうか。駐車場の関連でしたでしょうか。一応駐車場につきましては、立輪水辺公園もありますし、せせらぎのほうもあるんですけれども、狭い部分はあるんですけれども、現状さらに拡大しての駐車場整備というのは難しいのかなというふうに考えております。ちょっと今後ふやせるものか、ちょっと状況を見て考えさせていただきたいと思います。

委員 長 （鶉橋浩之君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

このカップル誕生、ほかにもあるかもしれないということでございますが、この女性の方はこの女性が来て、これはこっちのほうで案内出してやるんですか。ちょっとその辺、もう一度お伺いしたいと思います。

それから町道除草、これは検討するというごさいますので、わかりました。

それから蛇石公園の駐車場、これ結構敷地は広いんです。草さえ刈れば何ほでも広くなるんです。その辺もう一度検討してください。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

カップリングパーティーの女性はどこからということごさいますけれども、男性につきましては郡内というふうに限定しているんですが、女性は県内どこからでもいいということですね。特に広報だけではなくて、河北新報とか新聞のほうでもPRしまして、そうしますと名取とか古川の大崎とか、結構県内、電車等で来られるところとか、来ている方がごさいます。

それから、蛇石せせらぎ公園でごさいますけれども、ご指摘のとおり、草刈って駐車場にできるというところがあれば、できるだけ対応して駐車できるようにしていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

ほかにありませんか。8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、説明資料の136ページ、戸別合併処理浄化槽についてお尋ねいたします。

この合併浄化槽の事業につきましては平成18年度から始まりまして、それで22年度、ことしで終了するわけなんですけれども、その中で事業内容、当初ですと1年間で100基で5年間で500基という当初の事業計画だったんですけれども、ここ21年度の決算を見ましても、新規で設置したのが20基、それから町移行分が5基ということで、トータルして297基。なかなか5年間で500基という計画に到達するにはまだまだ時間がかかるような状態なんですけれども、これ進まない要因、これはどんなことが考えられるのか、

担当課として教えていただきたいと思います。

また、進まない、これを今度推進するための方策、それはどんなことが考えられているのか、また担当課としても検討されているのか、お尋ねいたします。

委員長（鶉橋浩之君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

当初、この合併浄化槽の町村設置型を導入する際に、公共下水道区域、農業集落排水事業の区域以外の区域の方々を対象に意向調査などをさせていただきました。その結果、その該当する戸数がそういった計画戸数、年間100基というふうなそういった数字になった次第でございます。ただ、その後の事業を実施してきた中で、どうしても老人世帯であったりとか、なかなか子供さん、息子さんたちが家に戻ってこないなどとか、そういった事情もありまして、その辺での進まない部分も多少あるのかなというふうにも思います。

なおかつ、やっぱり最近のこういった経済的な状況などもございまして、なかなかそういった家計にゆとりがないとか、そういった事情も複雑に絡んでのこういった状況になっているのかというふうにもちょっと考えてございます。

そういった中で、今後やはりさらに公共用水域の保全とか、やはり生活環境の改善とか、周辺への環境をよくする、最も大事な事業、そういったことだというふうにも考えておりますので、今後さらに、今現在の計画につきましては今年度、平成22年度までというふうな事業計画の期間になってございます。さらに、今後の合併浄化槽の新たな制度を取り入れて、今後の事業を進めていきたいというふうに県などとも協議をしているところでございますので、今後のそういった事業の促進方についてもやはり戸別、それぞれの家庭家庭、事情があるにしても、もう一度そういった部分での詳細に現状の把握などをしながら、そういった事業計画を立てて、今後の事業計画の進め方には参考にさせていただきたいというふうにも考えてございます。よろしく申し上げます。

委員長（鶉橋浩之君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

ことしでこの計画が終わるわけで、また今度は新たな補助事業ですか、そういう制度の中で継続していくのかなという、今のお話で理解できたんですけれども、やはりこの合併浄化槽につきましてはまだまだ地域で理解している方が少ないような状態なんです。ですから、推進方法といたしましても、各地区、小まめに説明会を開いていただきまして、その説明会の中にも貸付制度、それからその貸し付けによる返還方法、そういうことも含めながらこの事業に対して理解をいただいて、その中で推進を図っていただきまして、快適な生活を送られるよう推進に努力していただきたいと思いをします。

委員長（鶉橋浩之君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

ただいまのお話にありましたように、この町村設置型の合併浄化槽、事業を立ち上げる際に各地区持ち回りで説明を一通りした経過がございますが、それから数年過ぎまして現在に至っております。そういった中で、今後新たな事業の計画をつくろうとしておりますので、改めてその普及啓蒙を図るべく、そういった地区地区へのPR、説明会、そういったものを行いながら進めてまいりたいとも思いますし、また今のお話にあったように貸付制度なり、そういったことも含めまして、より多くの皆様にこの合併浄化槽の導入を図っていただけるような進め方、そういったことを考えながら今後進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思いをします。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

ほかにありませんか。13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

まず、きのうリサーチパーク等々見せていただきましたけれども、その中でたしか委員会では調整池付近の防護さくですか、あと信号機の移設があったということで、ただ、これ信号機は当然町でなく公安ですか、あつちのほうで多分整備したんだと思いますけれども、その間、リサーチパークと公社との開発が一体化の中で進められたわけでありませぬ。当然、その当時から信号機等々も計画もあったんだらうと私は思いますけれども、こういった設計ミスなのかどうかは別としまして、移設が必要となった場合、これ必ずしも町道管理している町がその移動についての経費を拠出しなければならないものなのか。

それと、委員会での説明で調整池の防護さくがまずそこの部分だけないんだということで、調整池に万が一の場合、転落するおそれがあるというようなことで防護さくを設置してくれというお話だったとたしか記憶していますけれども、ただ、現場を見ますと、何かあそこだけ調整池の防護さくが下のほうに下がっているんですよね。交差点からすぐの近くがね。なぜああいう、要するにのり面の上に防護さくを回せばそれで足りたのではないかという気もしないわけではないんです。それがなぜああいう形態で調整池のさくがあそここの部分だけ下がっているのか、それをちょっとお聞きしたいなと思ったんです。

それにあわせて、多分道路改良等々も大和町も結構やっているという中で、要は電柱等の移設等について、過去にも多分原因者である町がしたのかなとは思いますが、要は土地については町の土地であれば町がお貸しする、あるいは民地であれば民地の土地を借りて電柱が立っているということで、その電柱を立てる時点の契約事項も多分あるんだと思いますけれども、そういった、当然何年かごとに更新があるわけですね。そういった場合、どうも我々、貸している側、あるいは行政もそうだろうと思いますけれども、不合理な気がしてならないというふうに思っているわけです。まず、電柱等々も含めてそういった改善はできないのか。やはり大幅なものについてはそうであるかと思いますが、交通安全上危険とか、そういった箇所が出た場合、多少の移設も含めてすべて町がやらなくてはならないのか、あるいは個人の民地の所有者がやらなければならないのか、その辺は今後の見直しの時期にそういった協議をしておくべきでは

ないのかなというふうに思いますし、道路新設した場合のそういった公共物と申しますか、そういった電柱等々が発生した場合、そういったことも含めた協議内容にしておかないと、何か不利を見るような感じがしてならないわけであります。

その辺については、1点目は建設課長でいいですけども、副町長に電柱等々、そういったものについてのどういう状況なのか、副町長から、知っている範囲でお答えいただければというふうに思います。

それから都市建設課ですね、施策の成果に関する説明書の88ページの交通安全施設整備事業費ということでありまして、委員会で正直なところ、道路境の反射鏡つきのポール、あるいは縁石にある歩道との境の反射鏡等ついたポール等々、大和町に相当の数があるわけですけども、まずその施設の管理あるいは点検をどうなさっているのか。確認されている事故はどうか。その辺も含めてお伺いしておきたいというふうに思います。

委員 長 （鶴橋浩之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

最初のお尋ね、山下大沢線の道路改良に伴う信号機の移設でございました。その信号機の移設に関して、当初から調整がされていなかったのかというようなご質問だったというふうに思います。この道路につきましては、当初から大衡仙台線に取り付けがされることについては設計上から協議済みでございました。しかし、その時点と設計の段階での取り付けの位置に、設計上の問題もありまして、取り付けの幅とか、それが若干異なっていたので移設を要する必要となった。本来ですと、信号機について公安委員会のほうで設置するものでございまして、そういった形で移設の場合も公安委員会でやっていただくところではございますが、年度末に差しかかりまして、公安委員会での予算上の問題、時期の問題、それから原因関係の問題もございまして、町で施工して支障のないようにしようとしたものでございます。

それから、のり面にフェンスを下がったところに設置されているという

ような状況でございますが、これにつきましては上にあることがそのとおりだというふうに思っておりますけれども、町の管理分と県管理分、土地の町道分と防災調整池の境界に立てたということで、こういった施工になったところでございます。

反射鏡の管理でございますが、これにつきましては道路パトロール等で逐次点検をしているところでございます。気づいたところはその都度、直営なりで直している部分もございますけれども、等間隔できちんとされていけばよろしいんですが、中には見落としている部分があるかもしれませんけれども、現在はパトロールをしながら逐次点検をしているというような状況でございます。

委員 長 （鶉橋浩之君）

副町長千坂正志君。

副町長 （千坂正志君）

電柱の移設関係でございます。電柱、町道敷等々、管理設置された部分についてはそれぞれの電柱の使用許可を申請をいただいて、そして、いざ道路改良とかそういうことで移設に伴う部分については官から官、道路からは道路敷地ということでの移設でございますので、これは電力とか、そういう使用者側のほうで負担して移設というのが現状でございます。以上でございます。

委員 長 （鶉橋浩之君）

よろしいですか。13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

今、調整池のフェンスの問題、あそこに町有地があるということの答弁であったんですが、要は調整池の敷地面積にあそこに当然算入されているのではないのかなと逆に思うんですが、そういった場合、当然皆すべてのり面の上にぐるっと回されているものですから、調整池にカウントされているとすれば、されていないからそうなのかということもありますけれども、一体としか我々一般見た限りは見ないものですから、なぜあんなった

のかなというような、不思議でならなかったわけでありませけれども、やはりあそこは町有地でありながら、それではどういった使い道するのといったって、あれは使えない土地でありますから、やはりあそこまで含めた調整池、中に含んでいただいても結構だと思いますし、フェンスもそれなりに歩道側に、歩道のわきに設置してもらうのが本来は筋でなかったのかなというふうに思いますけれども、それは協議の上でのお話だということで、内容的にはわかりましたけれども、やはり今後管理するにしても、一体としてみなす面積に判断されているのであれば、当然県、公社ですかで管理されるような形に持っていくのが私は筋だというふうに思いますので、その辺について協議の余地があるのかないのかも含めてお答えをいただければと。

また、交通安全施設のパトロール等々の中で確認はしているんだというお話でありますけれども、なぜ申し上げますかという、委員会でも再三ずっと申し上げてきているんですけれども、当然古いのが倒れて全然影も形もなくなって道端にひっくり返っているのもあれば、こういったものがなぜ直せないのか。1年も2年もかかっても、指摘したにもかかわらず。本当に点検なさっているのか、まず甚だ疑問な点があるわけです。やはりこれ、事故が起きないと対応しないのかなというふうな感じもしないわけではありませんけれども、やはり事故があればやれではなく、当然そういった不備があれば修繕しておくべきだろうというふうに思いますので、まずその辺をもう一度お伺いしたいというふうに思います。

電柱の件ですけれども、官官の場合は、原因者が町であっても、それは電力等々でやるということですので、わかりました。

委員長（鶉橋浩之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

防災調整池のところのさくの件でございまして、町有地と県有地、防災調整池の境に設置した形になっておりまして、町有地との境ということもございまして、協議の余地はあるかということでございますが、既に協議が整って引き受けした道路用地ということでございますので、これ

については敷地範囲については決定したものでございまして、引き受けした土地について今後管理していくというような形になっているところでございます。

それから、確かに視線誘導標の倒れている箇所等もあり、また点検時において見落としている部分もあろうかと思えます。ございますので、なお点検をさらに加えながら直してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（鶉橋浩之君）

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

リサーチパークの調整池の件でありますけれども、今協議整ってそういう形になってしまったということで、なかなかその変更も難しいというようなお話だと思えますけれども、ただ、あの面についてやはり管理自体は、そうすると草刈りは当然その部分については町がやるんですか。ただ、今回の分は町でも当然望んだ工業団地でありますから、なかなか県にも申し入れにくい部分が多分あるんだと思えますけれども、要はリサーチパークの開発自体の中で発生した、あれは残地的な問題だと私は見るんですけれども、それら含めてやはり管理はあちらにお任せするのが筋ではないのかなというふうに思えますので、その辺の考え方、あるいはそれをどうするのか、もし考えがあれば。

委員長（鶉橋浩之君）

これ都市建設課長でいいんですか。除草の件。都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

一たん町の管理地として引き受けした土地のものでございますので、町として管理すべきであろうということだと思っておりますし、また必要な除草等の作業も実施していかなければならないというふうに思っております。

防災調整池の機能として果たす分ということで、県とあるいは道路等の

境界が定められたところもありまして、その経過の中でそういったこともあればよろしかったのかなというような、今思うところでございます。ただ、お引き受けしたところでございますので、町のほうで管理するような形に考えております。

委員長（鶉橋浩之君）

ほかにありませんか。9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

2点だけ、お伺いいたします。

成果に関する説明書82ページ、工場立地対策の中の企業等連絡懇話会の開催ということで、地場企業並びに工業団地進出企業間の情報交換の異業種交流が図られた。31社5団体となっておりますが、大まかに分けて地場企業何社ぐらい、工業団地の会社が何社ぐらいということで教えていただきたいし、また団体というのはどういった団体が参加されているのか。

また、行政機関も入っているわけですから、行政側のほうのねらいどおりにこういった交流が進んでいるのかどうか、そういった成果もあわせてお伺いいたします。

それと、どの課に入るかちょっとわからないんですが、多分産業振興課か観光かわかりませんが、升沢に行く道路に水ありますよね、水くんでいるところ。下原に行く手前の。あそこ結構、休みのときなんかたまに通りますと結構なにぎわいというか、車でくんでいるようなんですが、あの水の安全性というか、あれは大丈夫なんですか。あれ民間の方かだれかが引っ張ったんですか。町でどうぞということで引っ張ったのではないんでしょうけれども、そういった観点でちょっとお伺いいたします。以上、2点です。水道課ではないでしょう、あれ。山水でしょうから。

委員長（鶉橋浩之君）

企業誘致対策官浅井 茂君。

企業誘致対策官（浅井 茂君）

それでは、馬場委員さんの先ほどのご質問でございます。

企業等連絡懇話会、今回懇話会のほうに出席いただきました31社5団体でございます。この中の地場企業でございますけれども、企業等懇話会につきましては、企業様が65社、そして団体でございますけれども、こちらは東北電力、黒川商工会等の行政とか関係機関のほうで5団体でございますけれども、その中で構成をさせていただいております。この中の団体でない企業様のほうですけれども、地場企業のほうは大体5団体くらいというようなことで、昔からの東北計器さんとかミクロ精工さんとか、そういった企業さんが加入していただいております。それ以外の部分につきましては仙台北部あるいは吉岡流通工業団地、あと大和流通工業団地の企業様というような形になってございます。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

升沢の水をくんでいるところというご質問でございましたけれども、風早峠から下ったところかなというふうに思っておりますけれども、はっきり言いまして町のほうでは直接関与していないというのが現状でございます。自己責任の中で水を飲んでいるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

今の企業懇話会なんですが、31社のうちで地元というか地場企業が5社、そのほかは旧来から来られている企業さんまたは北部の企業さんということをお伺いしました。

やはり情報交換と異業種間の交流というものを、ますます大和町の場合は今から企業もふえてくるであろうと思いますし、特に地元の企業さんといいますか地場の会社さんなんかはこういったチャンスを大いに活用したいというか待っているというか、そういう形があると思うんです。特に地

場企業に対してのいろいろな参加しませんかというふうなPR、そういったものもなさっているのかどうか。やはりいろいろな情報を得ながら、自分のところで例えば部品なり何かを買っていただけるんじゃないかなとか、納入したいなとか、そういうふうに感じておる会社さんがいっぱいあるだろうと思います。こういったせつかくのチャンスですので、大いにPRをして、今後ますます参加してもらうような形をとれないかどうか、再度お伺いします。

それからさっきの水なんですけれども、結構大和町の方なのかどうかわかりませんが遠くから来られる方もあると思います。今たまたま、もっと奥に行くと、色麻のほうに向かう大滝とかあっちが多分入れないのであそこに殺到しているのかなと思うふしもあるんですけれども。ただ、自分の責任でというか自己責任でといっても、多分口伝えに「この水おいしいよ」という形で評価されているのだろうと思います。その安全性は、やはり飲んでいけないものを黙っているというのもちょっと罪悪かなと思うので、「大腸菌いっぱいいるよ」とか、せめて「沸騰させてから飲んでください」とかそういう表示、町からそういったものもやっぱりやったほうが親切かなというふうに思います。本当は飲んでだめなんだというのであれば、やはりそういうふうに厳格に表示をすべきだなというふうに思いますので、そういったことをもう一度お伺いを、ただしておきます。

委員長（鶉橋浩之君）

企業誘致対策官浅井 茂君。

企業誘致対策官（浅井 茂君）

先ほど大和町企業等連絡懇話会加盟団体数を説明させていただきました中で5団体と言いましたが、6団体でございましたので訂正をさせていただきます。

今回、企業等連絡懇話会、企業者数65、そして団体が大和町を含めての数としますと7団体でございしますが、それらの組織でもって今回参加いただきましたのが31社5団体というようなことで、決算附属説明資料のほうに記載させていただいております。懇話会のほうは第1部が懇話会、それで各出席企業の事業概要とかそういったものをご案内いただきながら、そ

それぞれの企業PRをしていただきまして異業種交流のほうにつなげていただくとか、また第2部のほうの懇親会の中で、さらにそういったお互いの仕事、取り引きができるかどうかの、そういった場の持ち方というか、そういうことにもしていただいております。運輸関係の企業様も入っておりますので、そういった運送関係の取り引きとか、あるいは地場企業ですとミクロさんとか明德さんとか、そういった精密加工関係の業者さんもおりますので、新たに入りました今回の東京エレクトロンさんも、まだ未加盟ではございますが、そういったものにおつなぎを、仕事関係でできるかどうかのおつなぎとかをご案内していければなというふうに思っております。

委員長（鵜橋浩之君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

水の関係でございますけれども、ちょっと情報不足の部分もあるものですから、情報をとりまして、上下水道課関係とも一応その水質の関係とか確認をしまして、やっぱり安全の面から本当に飲めない水であればそれなりの表示等、地主さんがだれなのか、そういうことも踏まえて収集して対応していきたいというふうに思っております。

委員長（鵜橋浩之君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

そうしますと、連絡懇話会のほうは65社中の31社がこの懇話会に参加したというふうなことですよね。これに参加してこういった実績が出たよとか、そういった報告といいますか、成果があったよとかという、参加した企業さんの中からもいい情報であればどんどん担当課としてそういったものも情報いただいて、ますます広めていくという方法もあろうかと思っておりますので、成果があればそれなりの情報を調べておく必要があるのではないかなと思います。

あと、水に関してはそのとおりなので、やはり勝手にくんでいったんだから責任ないよということにはできないと思います。ですから、なおその辺の調査をいま一度やりまして、危険であれば多少そういった注意の表示を出すとかという配慮をしていただきたいと思います。

委員長（鶉橋浩之君）

答弁は。

馬場久雄委員

水、非常にいい水だとなれば、町であれを売るとか、そういった形も考えられますので、ぜひそういった調査もしていただきたいと思います。

委員長（鶉橋浩之君）

答弁。まとめて産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

1点目の企業さんの関係につきましては、ちょっと前にも一般質問か何かであれしましたけれども、白石パンの米粉とかそういうものをいろいろ対応していきたいなというふうに思っています。

それからもう一つ、水の件につきましても、さっき言った所有者の関係もありますけれども、譲ってもらえるのかどうか別にしても、PRできるものであればPRできるように、いずれ調査させていただきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

ほかに質疑ありますか。14番中川久男委員。

中川久男委員

1点、お伺いをします。

成果に関する説明資料86、除雪に関して、前者もお伺いしたようですが、車道、20日の834時間、歩道4日間、これ一応時間で割ってみると、車道の20日の834.0時間、1,695万8,000円、1時間単価2万円ちょっとするんです

よね。今度、歩道が57時間ですから、これはSACO予算防衛庁補助事業でやった歩道用専用の機械を使っただけの2台のやつですか、まずね。そうすると、1時間単価が1万4,904円、若干。下の48日、308.6トン、2,754万5,000円、トン当たり8万9,000幾らの何がしになっていますけれども、これは21年度ですから、このことに聞いてお伺いしますけれども、これまでも大体こういう時間単価の積算だったのか。

逆に、これだけの歩道の4日間、恐らく天王寺南、下町のほうはないから学校の権現堂線あたりの歩道しかないのかなというふうに感じますので、その辺の都市建設課としてのこの除雪に関してのやり方が毎年皆さんに喜ばれているように、子供さんたちが今長靴を履いて歩きません。夏も冬も雨もスニーカーみたいな、ハイカラな靴で歩くものだから、その辺でこの歩道の4日、SACO予算で買った2台の車がどのような経路で運行されて57.5時間の4日間。4日で終わると、1日12時間ぐらiyorっているのですか。これはうそだな。この辺をちょっと明確にご説明をいただきながら、トン当たり8万9,418円となるんだけれども、48日分ね。この辺のもう少し内訳を、どのようにトン当たりして、どのように処分をしてお金がかかっているのか。

そして、21年度、20年度ですね、時間的な単価がこれまでも訂正されていないのか。それとも町でこの歩道の分に対しては、下町側ですと雪の深さが違いますよね。天王寺でも違います。南に来るとだんだん積雪が多くなります。どこを基準として歩道の除雪がなされるのか。町は3センチですよと。南の2丁目、5センチですよと。西原が7センチですよと。7センチのところから出なさいと言うのか。もう少し町内を、商店街活性化ばかりでないですから、子供たちの朝晩の通学路としての維持管理。非常に東のほうであれば雪は少ないと。西のほうになると多いと。少しこの区域の見直しなり、協力してもらおう地区の、今度はシルバー人材センターなりあるわけですから、その辺と、今度夕方から朝方にかけて大雪が降っていると。たまたま夜中の12時ごろから吹雪がやんで快晴に向かうよといったときに、子供たちの通学終わってから除雪が来ても何の意味ないんです。みんなに踏んづけられて、かえって除雪が苦勞していると。その辺をご説明をしていただきたい。

その場合に対して、今度は多分水道課も絡んでくると思うので、下水の

マンホールの浮き上がりですね。除雪に非常に苦勞していると。やっぱりそういうマンホールなり、下水のホールなり、そういうものが町道内にあった場合、除雪してつまかけするとか。やっぱりそういうのは時期的なもので管理なりをしていかなかったら、機械やるほうは機械を上げてやりますから、さっぱり下まで雪掃いてくれません。やっぱりその辺の地形的なもの、道路づくりも請け負わせるときの委託条件でよくその道路の環境、状況を確認して、合った除雪をしていただいているのかなと、説明していただいているのか、その辺をまずお聞きします。以上です。

委員長（鶴橋浩之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

除雪に関するお尋ねでございます。まず除雪の単価のほうでございますけれども、委員おっしゃるとおり、時間単価のレベルでございます。こちらから示している時間単価でございますが、2トントラックの場合は1時間当たり、車両持ち込みというようなことであれば1万6,800円、21年度でした。20年度につきましては、1万7,220円ということで、420円引き下げております。ほかの4トンダンプですと1万8,900円、20年度は1万9,215円ということで、315円引き下げたと。ほかの車両についても同じです。高いところでは、グレーダーであります。1時間当たり2万3,100円あります。20年度は2万3,520円。21年度では420円下げた。これは原油高騰が影響してまして、その分20年度については高く設定する必要があったと。原油高騰がおさまった中で、昨年度除雪ですから、その分については引き下げをして作業を実施したというようなところでございます。時間単価にすると、そのような単価になるのかなというふうに思っております。

それから、歩道の除雪でございますが、機械は各小学校区で持っております。6台ございます。各校に1台ずつありますので、6台で行っているところでございまして、学校周辺の歩道について、あるいはそういった中で子供たちに安全な登校ができるような形で歩道の除雪をしてもらっているというような内容でございます。

除雪の場合は、町内10センチ以上積もった場合は除雪する形にしてござ

います。実質、歩道のほうはそういった形で車道と違うところもございまして、そういった判断で必要時に行っているというようなところでございます。

それから、歩道の委託内容でございますが、これは時間当たり1万4,910円でございます。これは昨年度と同じでございます。それから、融雪剤でございますが、融雪剤はトン当たり8万9,250円。20年度も同額でございます。これは同額でトン当たりの単価で契約をしているものでございます。（「路線について」の声あり）

歩道の除雪の範囲でございます。それは学校を中心として半径400メートル範囲内のところの除雪を行っているというようなものでございます。

委員長（鵜橋浩之君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

では、この歩道、学校周辺、400メートル範囲内、500メートルでもよろしいんですが、この掃き順序、本当に役場、吉岡小学校、大和中であれば歩道あるんですけども、この学校敷地内に入ったときの子供たちの通学する入り口までありますよね。あの辺はそういうものには含まれない歩道だけなんですか。ということは、先般もですけども、学校の先生たちが朝早くに出て、子供たちが歩く分を一生懸命掃いて、私も手伝いますけれども、本当の歩道だけを来て終わりなのか。そういうものに対して、結局歩道の委託する技術者ですね、本当に歩道だけでよろしいのか。その辺がきちんとしていないと、先生たちは授業を教えればよいというのでなく、朝に早く来て一生懸命になってやっているのに、その後に志田町のほうから歩道の除雪カーが上がってくるのでは意味がないのではないかなと。

私から言えば、学校400メートルであれば、円内でしょうけれども、逆に旧役場、奥野さんから押して行って、給食センターのほうに行けば雪は少なくなるんですよ。それを持ち主が下にいるから、下から上がってくると思うんですけども、非常に憤慨な動きをしているなど。あの方が今の保育所に来るとき、昔のことだか何だかわからないけれども、私はとっくにボランティアで来ていますよ、給食センターまで。帰りは帰りで、役場

側を今度は掃かないでおくから、全部日陰になって午後から滑って転んでいると。南もそうです。やっぱりその辺の管理はお金出してやらせるのは、担当者の方はみんな現場を見て歩いていただいているのはわかりますけれども、やっぱり雪の少ないほうから機械が上がってくるのではなく、雪の多いほうから、その指導もなさるべきでないのかなと。吉田であれば、自分の子供さんが学校に出る。100メートルもだんなさん、奥さんと雪を掃いて道路までお見送りに来る。少し町の動きは悪い。その辺を少し地域に合った歩道の除雪なりを考えていただいて、21年度はそういうことの、私から言われたそのものをことしは頑張っていたいただきたいなど。そういうことでよろしいですか。

委員長（鶉橋浩之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

歩道除雪の仕方あるいは効果的な実施方法、これらについてこちらとしても調べていきたいというふうに思いますし、あとそのような形で除雪に当たる方への指導もしっかり行ってまいりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（鶉橋浩之君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ声あり

ないようですから、これで都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会所管の決算については質疑を終わります。

暫時休憩をします。

再開は2時15分にしたいと思います。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

委員長（鶉橋浩之君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局であります。

ここで、各課長等より出席職員の紹介をお願いいたします。

税務課長伊藤眞也君。

税務課長（伊藤眞也君）

それでは、税務課の出席職員をご紹介します。

私の隣が課税徴収担当の森 茂でございます。（「森です。よろしくお
願いします」の声あり）

徴収対策班長の千葉良紀でございます。（「千葉でございます。どうぞ
よろしくお願ひします」の声あり）

課税班長の中川和夫でございます。（「中川です。よろしくお願ひしま
す」の声あり）

私、課長の伊藤でございます。よろしくお願ひします。

委員長（鶉橋浩之君）

会計管理者兼会計課長浅野雅勝君。

会計管理者兼会計課長（浅野雅勝君）

会計課の出席は2人でございます。隣におります櫻井参事でございます。

（「櫻井です。よろしくお願ひします」の声あり）

そして浅野でございます。よろしくどうぞお願ひいたします。

委員長（鶉橋浩之君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

それでは、議会事務局の職員をご紹介します。

初めに、監査事務局次長兼議事班長の瀬戸正志です。（「瀬戸です。よ

ろしくお願いします」の声あり)

次に、主査の藤原です。（「藤原です。よろしくお願いします」の声あり）

私、局長の浅野です。よろしくお願いします。

委員長（鶉橋浩之君）

説明が終了していますので、ただちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

この時間に質問することに毎回決めておりますので、よろしく申し上げます。

説明を伺っていなかったもので、ひょっとして説明の中でお答えをいただいたことをお伺いすることもあるかもしれませんので、申しわけありません、教えてください。

決算に関する説明資料の委託の内訳の中の3ページです。項として40、41あたりなんですけど、町税の確定申告システム保守と町県民税の償却資産データ入力業務だとかの委託費等々、電算にかかわる費用が載っております。改めてこれを見てみますと、税務課の課税状況と電算処理業務あるいは町県民税の法人町民税、固定資産税システム変更業務等々、毎年税務課の場合はそのシステムの変更等が、これは税制改正等が相当影響しているのだろうと思うんですが、毎年費用をかけておるわけなんです。これは変更部分だけの費用だろうと思うんですが、基幹システム、要するにハード部分ですね。そういったものの費用はこれには全く含まれていないんだろうと思います。そういう意味からすると、これだけ電算化が進む中で町民課と税務課の電算にかかる費用というのは相当ウエートが高いんだろうと、またそのボリュームというか利用する範囲も広がっていく一方だという範囲の中で、これに対する、かかるものは当然かけざるを得ないんですが、次世代型への変更等当然経年の中でやっていくわけでありまして、この共通化に向けた検討というのはされていらっしゃるのかどうか、お聞かせをいただきます。

委員長（鷗橋浩之君）
税務課長伊藤眞也君。

税務課長（伊藤眞也君）
高平委員の質問でございます。

システムの委託料につきましては、毎年税法等が改正されますとそれに従ったようなシステムの変更が必要でございますので、その費用がかかるという形になってございます。次世代型といいますか、大もとのパソコンといいますか、その検討というご質問かと思いますが、今現在のところは町の中の関係課が集まっての検討というものはやってはおりません。しかしながら、現在のパソコン自体がかなり、入れてから20年近くになっておりますので、その辺の検討はそろそろやる時期になっているのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

委員長（鷗橋浩之君）
6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

私ごとで総務財政等々の質疑には加われませんでしたので、そこでの伺いはなかったわけですが、今課長のほうからお話があったように、これは税務課だけでの問題解決という範囲では、今言った年度ごとの更新だとか保守点検と一部のシステム変更というのですか、そういった範囲でとどまるということなんでしようが、結果として、現在ある大和町のサーバーだとか一段上の問題になると、各課単独では解決のできない課題になります。だから結果としてはかかる費用の削減だとかというのは、言ってみれば後の問題というか。どうしても優先するシステムの構築のほうだけが優先してしまって、削減に向けた努力の議論というのがなされないまま年度が過ぎていくということがこれまでの状況だったろうというふうに思うんですね。

ですからこの際、課長に向けてお話しすることではないんですが、課長のほうからも、庁内の議論はもちろんですけども、黒川郡内あるいは宮黒管内あるいは宮城県の今の町税対策室等もありますので、そういった中

で共通のシステムに関する議論を進めなければならないのではないかと
いうふうに思います。それを庁舎内の共通理解のほうに向けさせることは、
今言った毎年これだけ変更費用をかけている課としては声がけをする責任
もあるのではないかなというふうに思います。そういったことに向けて、
今回も決算上ではそれなりの金額が出ておりますので、来年度の予算に向
けて議論をしていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

委員 長 （鶉橋浩之君）

税務課長——副町長千坂正志君。

副町長 （千坂正志君）

では、役場全体の電算のあり方でございますので私のほうから答弁させ
ていただきます。

この部分について、先ほど税務課長から話がありました20年近くになる
というような部分も踏まえて、たしか平成24年になると思うんですけど
も、外国人登録関係の部分の戸籍の住基が大幅に、法律改正の中でシステ
ムの変更が出てくるということになります。そうなりますと、やっぱり全
体的な見直しという時期にも入ってきているのかなというようなことで、
今、各課それぞれいろいろな制度部分ですぐにシステム変更、改修とい
うのが出てくる時期に来ていますので、その辺のボリュームの部分もありま
すので、それを庁内で検討するような形にしたいという形で進める段取り
を今電算のほうでそれをやっています。以上でございます。

委員 長 （鶉橋浩之君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

次に副町長に伺おうと思ったんですが、先にお答えをいただきました。
ありがとうございます。

この間も少し申し上げましたけれども、クラウドという、要するに自分
で自己保有するのではなくて、そういうものを共通で利用するという考え
方にもう世の中進んでおりますから、町の電算室の中のサーバーで自分で

自己保守をしながらという考え方、これまでの従来型というようなものでなくて、今言った、費用も3分の1と言われてますから、それがどの程度大和町にも導入できるのかということ、24年だとすればあと1年ぐらいの猶予はあるようでありますので検討いただくと。その中で、伊藤課長にもお願いをしますが、税務課としての現在のシステムのあり方を、町全体の中で先駆けて導入するような努力を求めたいというふうに思いますので、それぞれの方から一言ずつお願いをいたします。

委員 長 （鶉橋浩之君）

では、最初に副町長から。副町長千坂正志君。

副町長 （千坂正志君）

これについてはいろいろな検討課題もあろうかと思っておりますので、そのいろいろな観点から検討させていただくという形になろうかと思っております。よろしく申し上げます。

委員 長 （鶉橋浩之君）

税務課長伊藤眞也君。

税務課長 （伊藤慎也君）

副町長のほうからも答弁ありましたが、中でそういう検討に入るということでございます。税務のほうでもそれに合わせたような検討をしていきたいというふうに思います。以上です。

委員 長 （鶉橋浩之君）

ほかにありませんか。

1 番藤巻博史君。

藤巻博史委員

1件お伺いいたします。一般質問でもちょっとのけていたものでお伺いしたいところですが、生活保護の関係のことでお伺いいたします。

生活保護の受給者の方へ納入の促進というのですか、そういう通知を出

すというのは、今でも私自身は疑問を抱いているところですが、生活保護の方、もし払おうと思っても、あるいは滞納処分しても実際には皆納、回収できるというのですか、そういったものはまずないんじゃないかと思われまして、また調査するというので、私も何を調査……、今回の回答ではないので私の一方的な話でございますけれども、仙台の保健福祉事務所で最低の生活水準であるという認定をした人に何か調査するのかなという、そういう疑問もあるところですが。そしてまた、ただ、町長はそういうことをしなくてはいけないということにもなっていないということは、もちろん私は承知しています。

そういう中で、今回の質問はこの生活保護受給者への納入してくださいという通知はどのくらい出されているのかというのをこの前ちょっと聞き漏らしましたもので、お伺いいたします。昨年、決算ですので昨年、もしできれば今年もということでよろしくお伺いいたします。

委員 長 （鷗橋浩之君）

税務課長伊藤真也君。

税務課長 （伊藤真也君）

ただいま藤巻委員のご質問でございますが、生活保護受給者の方へ出しました、この前一般質問でありましたのは機構へ移管する事前の通知書ということでの質問でございましたが、それにつきましてはその方1名でございます。ただ、通常の督促状をそれぞれ納期ごとに入っていない、また滞納者への催告状というのを発送しておりますが、それにつきましてはちょっと今手元に資料がございませんので、申しわけございませんが後で…。

委員 長 （鷗橋浩之君）

1 番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

一般的に催告はあり得るかなと思っているんですけど、出しちゃいけないということはないのかなと私も思っていますけれども、ただ、そういう

ことでは滞納処分を前提としたようなお話でしたもので質問させていただきました。数字が出ましたらまた後でお願いしたいと思います。以上です。

委員長（鷗橋浩之君）

では、後でしますということでございます。

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

まず、余り簡単なので税務課にちょっとお伺いしたいなと思います。

成果に関する説明書の22ページの軽自動車税でありますけれども、これ、小型特殊自動車、農耕用等々ずっと載っていますけれども、私の経験からですけれども、多分とっくに廃車されている部分のものが大分あるんじゃないのかなというふうに思います。それは税額的に大したことないやということで、ほとんどの方がほったらかしで毎年毎年課税されたまま納税しているんじゃないかということで、この辺ですね。税を収めてもらうんですからこれはこれでありがたいんだろうと思いますけれども、やはりもう現存していない、登録年度を見ればわかるようなものが当然税務課でも判然とするんだと思います、調べればですね。やはりその辺、当然ナンバーを返さなきゃないとか、前はいろいろな制約があったように思うんですが、その辺を納税者にお知らせをして、既にはないものについては届け出制の中で当然できるようでありますから、それを知らしめる必要はあるんじゃないかと思うんですが、まずその辺1点をお伺いします。

委員長（鷗橋浩之君）

税務課長伊藤眞也君。

税務課長（伊藤眞也君）

大友委員の質問でございます。軽自動車税、農耕用でかなり古いもので、現在使われていないとか、あとはもう廃棄処分になっているものが確かにあるんじゃないかというご質問でございます。

軽自動車税につきましては、廃車申請していただければそれが一番こちらでもわかりますし、廃車手続していただければ軽自動車税もかからないこと

になるわけですが、こちらで中を調べてかなり古いからどうのこのということ、ちょっと今はやっていないかと思います。あくまでも申請主義という形になっておりますので、その辺の広報でお知らせするような形、古いものは廃車手続きしてくださいとかということにつきましては考えていかなければならないものというふうに考えております。以上です。

委員 長 （鷗橋浩之君）

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

多分今まで構わないでいる人については、テラーというか昔耕耘機に荷台をつけて走って歩いたようなもの、もう既にそんなの使われていないわけですね。そういったものについては、お話あったようにやはり親切に町のほうから当然お知らせをして、やっぱりないものはないなりに処分して徴税をしないとおかしいんじゃないのかなと思いますので、ぜひその辺は。額にしては大したことはないんですが、ちりも積もればということでもありますから、やはりその辺は当然指導すべきだと思いますので、ぜひよろしく願いしたいなというふうに思います。

委員 長 （鷗橋浩之君）

よろしいですか、答弁は。（「あれば」の声あり）

では、税務課長伊藤眞也君。

委員 長 （鷗橋浩之君）

税務課長伊藤眞也君。

税務課長 （伊藤眞也君）

かなり古いものについては、現在実際なればやっぱり課税というのもおかしいことになるんですが、現在の条例上一応申請主義ということになっておりますので、その辺のお知らせですね。その辺はちょっと力を入れていきたいというふうに思います。

委員長（鷗橋浩之君）

ほかにありませんか。いいですか。

15番中山和広委員。

中山和広委員

町税、国保税、それに介護保険料等々についてお伺いをしたい。

まず、町税での不納欠損金が1,900万円、収入未済額が2億8,649万4,000円となっております。その2億8,649万円のうち滞納分が2億1,100万円になっているということで、非常に多額の収入未済の中でも滞納部分が多くなってきている。それに国民健康保険税、これについては不納欠損金が3,073万3,000円、去年の約倍が不納欠損金になっている。決算監査の資料を見ても、ここ5年ぐらい大体1,900万円から2,000万円のところが不納欠損金として処理されているという状況。この収入未済額は3億7,900万円ですが、そのうち滞納繰越分が2億8,800万円あるということですね。この収入未済額、町税と国保税を合わせると国保税の1年間の予算額、これが収入未済額になるということで、非常に大きな額が収入未済額として計上されている。これも場合によれば、それぞれの年次が来た時点で不納欠損金の処理となってしまうということですね。

町とすれば、県の滞納整理機構とか町の特別徴収班での徴収活動、さらには税務課職員での臨戸徴収、指導、相談等々で対応しているわけですが、それですらもこれくらいの額があるということで、これを回収するには相当の努力が必要になってくるのではないかというふうに思います。これは逆に言うと、このままの状態では不納欠損金になった場合は、町の財政にも大きく影響するものでありますから、この辺についていわゆる徴収方法といいますかそれをどのように考えているのか、それをお伺いしたい。特にそういう中で県の滞納回収機構ですか、これは3カ年ですから23年に終わりになるのかな。そうするとあと1年でこれが終わりにになってしまうということでもありますから、そうするとなおさら町でこの回収をする、その努力が必要になっているということでもありますから、それらも含めてどのように考えているのかお伺いしたいというふうに思います。

委員長（鷗橋浩之君）

税務課長伊藤眞也君。

税務課長（伊藤眞也君）

中山議員からの質問でございます。

ことしの町税の徴収率、今中山委員のお話にもございましたが、現年度分で97.85%、あと滞繰分で18.39%、そして全体で91.91%ということでございます。現年度分と滞繰分につきましては、去年より若干ではございますが上回っております。滞繰分につきましては7%ぐらい上回っておりますので、これは質問にありました県の地方税滞納整理機構、これの効果は出てきているのかなというふうには思っております。

国保税につきましては、現年課税分で85.46%で、滞繰分で16.18%、計で59.28%ということでございますが、これにつきましても去年と比較しますと若干上回っております。若干でございますが横ばい状態といえますか。今までほとんど右肩下がりで徴収率は落ちてきたわけでございますが、今回若干、0.4%ぐらいなんですけど上昇しております。横ばい状態ということでございますので、この状況からさらに徴収率を上げていきたいなというふうには思っております。

徴収対策につきましては、地道な活動が実を結ぶのかなというふうには考えております。早期督促と臨戸訪問、それらを基本にしまして滞納者の実態把握、そういうものをやりまして、効率的な滞納整理を図りたいというふうには考えております。

また、収納対策本部ということで全庁的な取り組みはしてございます。その中で大きく年2回ほどローラー作戦と言っておりますが、全課長相当職職員と税務課、あと各関係課の班長相当職、そういう人たちの協力をいただいて年2回ほどはローラー作戦というものをやっております。これにつきましては現年課税分の滞納整理ということで歩いていただきまして、新たな滞納者をつくらぬようなことで行っているものでございます。

今後もこの基本的なことにつきましては、地道な活動ということで、早目の督促、あとは臨戸訪問をふやすというようなことで、これを小まめにやるということを基本にやっていきたいというふうには考えております。今回、国保のほか介護保険につきましても若干260万円ほどの不納欠損を

やっております。介護保険、あと後期高齢者の保険料につきましても現在
税務課のほうで徴収対策をやっておるところでございますが、これら介護
保険と後期高齢者につきましては、通常の町税・国保税の対象者と若干違
う形になっておりますので、その辺の滞納整理を一緒にできないところが
ございますので、通常の町税・国保税の分の滞納整理、あとそれと別個に
しまして介護保険、後期高齢者、これも少しふえてございますので、別に
計画を立ててそれぞれ小まめに滞納整理を進めていきたいというふうに考
えております。以上です。

委員 長 （鶴橋浩之君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

課長から答弁をいただいたわけでありましたが、私は今のいわゆる県の滞
納回収機構をお願いをしている部分についてはある程度そういうめどがつ
くこともあるというふうに思いますが、町の徴収体制、回収体制、これは
相当抜本的な考え方で組織をしないと、本当に地道な努力だけではなかな
か回収は難しいというふうに思っております。

そういう中で、今課長のほうからも答弁の中でありましたが、介護保険
料でも収入未済額が1,000万越えているわけですからね。さらに後期高齢
者、私も間もなくそちらのほうになるわけでありましたが、これにすらも
168万5,000円収入未済額がある。しかもほかの税と別に徴収しなくちゃな
いということになりますと、これはよほど本気になって徴収対策を考え、
そして活動していかないとこれらの回収がおぼつかない。最後にはさっき
も申し上げたように、全部が全部ではありませんけれども不納欠損金とし
て年次ごとに処理をしていく。そうするとこの部分の収入が町に入ってこ
ないと、税収が入ってこないということになるわけでありますから、そう
いう中で町のそれぞれの事業を進める上でも大変な事態が生じてくるとい
うことで、この辺についてはその考え方、課長の地道な考え方というのは
わかりますが、もっともっと抜本的な体制をつくるという、そのことにつ
いてはどういうふうにお考えか、お伺いしたいというふうに思います。

委員 長 （鷗橋浩之君）
税務課長伊藤眞也君。

税務課長 （伊藤眞也君）

滞納整理の今後の進め方についてということかと思いますが、現在税務課のほうにつきましては徴収対策班ということで5名の職員、あと現在参事も一緒に滞納整理のほうに加わってもらっております。

先ほど、町税・国保税・介護保険・後期高齢者、それぞれ若干対象者が違いますのでそれぞれ計画を別個にということを申し上げましたが、当然税務課だけではちょっと無理なところもございますので関係各課。後期高齢者、介護保険につきましては、それぞれ町民課と保健福祉課の協力もいただいて臨戸徴収なりに回りたいというふうに思います。

あと抜本的な形ということでございますが、現在5人の職員で回らざるを得ないということもございます。ただ内部の仕事というのもございますので、当然滞納整理、臨戸訪問に出かけられる人数というのは決まっております。ですからその辺は、私の言える部分は今いる職員で小まめに臨戸訪問なりを多めにやっていきたいということで、何とか徴収率を挙げたいなというふうには考えておるところでございます。以上です。

委員 長 （鷗橋浩之君）
15番中山和広委員。

中山和広委員

確かに税務課の職員だけで対応するというのは、これは当然難しいことでありますから、それは重々私もわかっております。ただ、このことについては特別徴収班もあるわけでありまして、町全体、いわゆる全庁的な取り組みというものをもっと強化できる、そういう体制をつくるという必要があるんじゃないかということで、私のほうはそのことをどうする、どういうふうに考えるのかということで質問しているわけでありまして、到底今の税務課の職員だけでは対応し切れないから、そういう全庁的なものをつくって収入未済額を減らす、そういう対策を講ずることが必要だというふうに思いますので、そのことは課長から答弁というは大変だと思いますが、それでひとつ課長の考え方。

委員長（鶉橋浩之君）

税務課長伊藤眞也君。

税務課長（伊藤眞也君）

税務課だけでは大変厳しいという実情を知っていただいております。それで、先ほど言いましたように関係課との連携はやっておりますし、当然徴税の特別対策本部がございますので、その中でのローラー作戦等をやっておりますが、その辺を強化した形で進めるということで考えておるところでございます。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。（「はい」の声あり）

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局所管の決算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

なお、再開は17日の午後1時といたします。

ここで、先日説明がありました代表質疑について、局長から改めて報告があります。

議会事務局長（浅野喜高君）

それでは、先日代表質疑の日程の説明の際に代表質疑の順番についてご説明をいたしました。大変恐縮ですが、代表質疑の順番につきましては、まず最初に産業建設常任委員会、それから総務常任委員会、社会文教常任委員会の順番でひとつお願いをいたしたいと思っております。

それから、本日の代表質疑の協議の場所なんです。これにつきましては前に説明しておったとおり、総務常任委員会が第1委員会室、第2委員会室が社会文教常任委員会、第3委員会室が産業建設常任委員会ということをお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（鵜橋浩之君）

以上でございます。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時49分 散 会